

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成30年8月27日(月)

午後 1時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 平野信二君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	朝	日	光	彦
総	務	課	山	田	孝	明
財	政	課	山	口		真
総	合	政	平	林	竜	一
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	歸	山	英	孝
住	民	生	佐	々	木	利
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	吉	川	貞	夫
農	林	課	野	崎	俊	也
商	工	観	清	水	和	仁
建	設	課	多	田	和	憲
上	下	水	原		武	史
上	志	比	森	近	秀	之
学	校	教	清	水	昭	博
生	涯	学	坂	下	和	夫
国	体	推	家	根	孝	二

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	上	昇	司	君
書					記	宇	野	美	智	子

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午後 1時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今回のこの9月の定例議会ですけれども、9月に入りますと国体があるということで、通年から見ますと1週間ほど早い前倒しの開催となりました。

きょう、8月27日といいますと、やはり私たち旧松岡町民にとりましては、御像祭が開催される日。これは子どものころから、もっと前からそういうふうにならわれてきた日にちであります。この日が来ますと、小学生、中学生のころは、ああ、いよいよ夏休みも終わりだなと思いましたが、大人になってからでも、ああ、夏もいよいよ終わりかというのがこの御像祭、そういった趣のあるお祭りだったと思います。

けさも松平昌勝公をお祭りする式典がありましたけれども、そういった中でこの議会が開催されますということは、お祭りとは関係ありませんけれども、それでも町民としてはやはり両方とも精いっぱい盛り上げていきたいなというふうに、きょうは感じてここへやってまいりました。できれば国体も近づいてます

し、お祭りも国体もみんな町民こぞって盛り上げていけたらいいなというのが私の思いです。

もう2週間後には国体が開催されるんですけども、何かいまいちちょっと、国体課長には申しわけないんですけど、盛り上がりには欠けているのかな。それは私の意識だけなのかなというふうには思っているんですけども、日が近づけば近づくほどだんだん盛り上がってきてくれるのではないかというふうに思います。

そういった意味も含めまして一生懸命やっていきたいとしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

通告によりまして、今回、私は永平寺門前まちなみの活用というのと、それから松岡公民館の内装工事の内容について質問させていただきたいと思います。

通告させていただいておりますので、通告に従いまして進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず最初に、永平寺門前まちなみの活用はについて質問させていただきたいと思います。

去る8月11日に永平寺町観光案内所が開設され、まちなみ事業の完成式典が開催されました。翌日の新聞には、知事さんを初め町長さんの顔が写った写真入りでの記事が載っております。永平寺町だけではなくて、県内、全国に発信できた事業ではないかなというふうに思いました。

そこで、やはりこの観光案内所、それから石畳の参道、まちなみが整備されたということで、町民の皆さんの多くはどこにできてというか、場所も知らないでという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、まずは開設された案内所の場所についてご説明をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 観光案内所の場所はどこかということだと思いますけれども、住所でいいますと永平寺町志比27字20番1ということで、ちょうど国道364号が福井市の一乗谷のほうに向かって進んでいると思いますけれども、そこと町道志比2号線の交差点の場所に位置しております、大本山永平寺からは、門からは約200メートルほど手前に位置しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 場所がわかりました。

それでは、観光案内所は一体誰が利用するもののでしょうか。日本人なのでしょうか、それとも外国人が主たる対象になるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 利用対象ということでございますが、もちろん邦人とか外国人とかいうことを抜きにして、全ての方を対象としているということがまず基本でございます。

ちなみに福井県の外国人の宿泊者数という数字でございますが、全国でもワースト1位、2位というふうな位置になっております。本町においては、大本山永平寺の参拝者という数字でございますと、外国人の数は昨年1万4,636人で、前年と比べますと36%の伸びを示しているということでございます。2017年の訪日外国人は、これは日本全体ですけれども2,869万人。国では2020年には4,000万人を目標にというふうに掲げておりますので、今後ますます外国人観光客はふえていくものというふうに思っております。

ということを含めまして、外国人の方にも対応したいというふうなこともしっかりと考えているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 基本的には誰もが使える観光案内所というのはわかっていたんですけども、実は事業完成の式典に行ったときに、観光案内所、見させていただきました。インターナショナルカードが使えるATMがあったりとか、あるいはAIコンシェルジュが日本語だけでなく外国語にも対応しているというところから、これは一体外国人がターゲットなのかなという思いをしたのは多分私だけではないかな。国際化、それから外国人観光客が増加する中では必要なことなのではないかなと思っはいるものの、やはりせっかく日本にある施設ですので、日本人もたくさん来てほしいなというのはちょっと私が欲張りなのかもわかりませんが、そういったふうに思っております。

その観光案内所なんですけれども、場所の位置から想像しますと、車で来られた方ではなくて、公共交通機関を利用して来られた方が対象のように思えるんですけども、その点についてはどういうふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今、お車で来られる方ではなくて、公共交通機関の方を対象としているように見えるというふうなお話でしたが、全ての方を対象としているのはもちろんでございますけれども、現状として、今、商店街の建ち並んでいるところに駐車場が多くあるという——商店街の皆さんの駐車場ですけれども、あるというふうなことで、そちらにとめたら行きにくいんじゃないかというご心配をされているのかなというふうにも思います。

自家用車で参道インター側から入ってきた場合、正面に大本山永平寺が位置して、商店街も建ち並んでいるため、目立ちにくい位置にあるとはいうふうな感じは事実でございます。しかし、今、大本山永平寺のほうも半杓橋の信号の手前のところに有料の駐車場を整備しているところです。ですから、そちらの利用もふえてくるだろうと思います。

当然、下の手前のところには町営駐車場もございますので、そちらのほうからのお客様も信号のところで、現場でいうと右に曲がってとといいますか、参道のほうに向かって来ていただけるような仕掛けとといいますか、看板であるとか、標示であるとか、そういうふうなことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

また、大本山永平寺の参拝券の券売機も、先日設置をいたしましたところでございます。参拝券を購入される参拝者を誘導することも行っていきたいというふうに思います。

それから、町の対策としては、観光案内所の存在とか、まち歩きに気持ちのいい環境であること。そして、その参道を通っていくことが正しい参拝ルートとまでは申し上げませんが、ここから行くのがいいルートなんだな、正式なルートなんだなみたいな雰囲気のパＲとといいますか、そういうふうなこともしていきながら、観光案内所に立ち寄っていただく、もしくは参道を通っていただいて参拝をして、その後、買い物をして帰っていただくというふうな訴え方を今後していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、課長が答弁いただいた中で思っていることは、確かに私もそれを懸念していました。どうしても車で来ますと、橋を渡って大きい通り、今、商店街が並んでいる通りが目立ってしまっていて、どうしてもそっこのほうに行ってしまうたいという気持ちのほうが強いのうですよね。ですけれども、

例えば今、橋のたもとのところに本山の駐車場ができれば、またその流れは変わってくるのではないかというふうに思います。それができるまでの期間というのが一番の勝負どきかなと。この期間にどうやってお客を誘導するかなというのが一番の問題点でないかなと思います。

ただ、どうしても個人というか、お店で駐車場を経営していらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、今の現状というのはいまだに続くのかなというふうには思いますけれども、何とかして橋のところからはお客様に歩いていただける。できれば旧永平寺のバス停のところからぐらいは歩いていただけるようなそういう仕組みというのができれば一番いいのかなというふうに思います。

ここ一、二年で、多分駐車場というのは宿泊所ができると大体同時ぐらいにできるのではないかというふうに思っているんですけども、その辺はいつできるかお聞きになっていらっしゃるんですか、駐車場が。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 本山の駐車場のことでございますね。

本年中にはできるはずだったんですけども、工事の関係が諸問題が発生しまして、そんな大きな問題ではないですけども、ちょっと工事がおくれているということでございます。来年度になるのかなというふうには聞いておりますが、何年も先ではないということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 多分1年もかかるかかからないかの話だろうと思いますので、そうなったときに、よりお客様に誘導できるように。そして、本山の駐車場だけでなく、町の第1駐車場、第3駐車場等もお客様に利用していただいて、まち歩きができるようなそんな町になったら一番だなというふうに思っております。

石畳の道を歩いていますと感じましたのは、時間がすごく、1往復しか歩いてないんですけど、私を感じたのは時間がゆっくり流れているなというふうに感じました。ということは、時間なんていうのはみんな同じように1秒1秒進んでいくんですけども、どうしても横に川があり、そして自然と言っていいのか、整備されたものなんですけれども自然に近い川の流れがあり、道があり、山が見えてという、そういったもののところで過ごすというのはすごく癒やされるというか、時間をゆっくり感じるころじゃないかなというふうに思いました。

そういった意味では、やっぱり多くの人にそこを利用して、あらたかな気持ちを持って本山のほうにお参りしていただけるのが一番いいのかなというふうにも思っております。

もう一つ今度は別の方向から、案内所についてお伺いしたいと思います。

案内所の設置目的は、観光に対するおもてなしとイメージアップとしていますけれども、案内所は無人で、A I コンシェルジュが対応すると聞いております。おもてなしとは、通常、人と人とのつながり、心の通い合うきずなではないかというふうに私は思っておりますので、A I コンシェルジュでは必要な情報を得ることはできますけれども、プラスアルファのことを得ることはまず難しいのではないかと思います。

A I コンシェルジュはどういったおもてなしを行うのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 議員さんのご指摘では、できたらおもてなしということ人で人がいたほうがいいのではないかというふうなニュアンスもあるのかなというふうに思いますけれども、もちろん当方としても案内業務とか対応に関しまして、人が対応したほうが、よりおもてなしになるのではないかということは理解はしております。

しかし、365日無休の案内所に人を配置する、また外国人への対応ということに関しましては、外国語を話せる人を配置ということになりますと、人の確保の問題、それから人件費が高額になるというふうなことを懸念しているということでございまして、観光案内所を持続可能な施設といいますか、そういうふうな収入、支出とかいうことも考えまして、いろいろ検討してきたということでございます。

観光案内所は、通常収入を求める場所ではないため、今後のランニングコストも勘案した上でA I コンシェルジュを導入いたしました。本町が進めているI O T、そしてまた自動走行実証実験など、先駆的な取り組みに合ったものということで取り入れたわけでございますが、現にNHKの国際放送等でもニュースとして取り上げられております。観光案内所自体がニュースとなるというふうなことは全国的にもまれなことではないのかなというふうに私も思っているということで、注目度は高いかなというふうには思っております。

また、A I コンシェルジュに関しては、質問に関しても記憶をするというふうなこと。それから、毎月の情報更新にも対応できる。備えつけのカメラで入所者



数やその年齢も記録できるというふうなことで、観光情報の分析にも活用できるものというふうに思っております。

現在は無人でスタートしておりますけれども、門前観光協会では全部の日時で人を置くということは無理ですけれども、独自に案内係を置いていきたいというふうなことも言っていただいておりますし、町としても案内所に設置する大本山永平寺の参拝券券売機、そしてATM、自動販売機などの設置料収入等を勘案しながら有人化を図ってまいりたいというふうにも考えております。完全ではないかもしれませんが、少しでもおもてなしができるようなといいますか、人での対応ができると、よりきめ細やかな、プラスして、基本はAIが基本で人が補足することになりますけれども、AIコンシェルジュによる外国語の対応であるとか、ちょっと人がいないときには機械が対応できるとかいうふうなことも含めまして、そういうふうな対応ができるように、今後、収入を見ながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） どんどんとそういうIT化が進んでいきますと、AIコンシェルジュ、私は一体これは何者ぞとずっと思っていたわけなんです。行ってままして、てっきり最初は、実を言いますと人間型のロボットみたいなのがいて、その人に話しかけると応えてくれるのかなと、ちょっと頭が飛んでまして、そういう思いをしまして、行きましたら画面の中にコンシェルジュのお人形が出てきて「いらっしゃいませ」とかと言われ、あれ、違うと思ったのは事実ですけども、そこまで必要なかどうか。ロボットで対応するのがいいのかどうか、これは別の段階の話なんですけれども、とにかく世の中、おうちにもロボットが、お掃除ロボットとかそういうロボットがどんどん家庭の中にも入ってきている時代ですから、AIコンシェルジュそのものが悪いというものではないですし、もちろん人的なもので対応し切れない部分を機械で対応していく。それで、人間と同じような対応ができて、必要な情報を得ることができるというのであれば、それはそれでそういう活用というのも十分生かされるものだというふうに思います。

ただ、今注目を浴びているAIコンシェルジュなんですけれども、いつまで注目してもらえるかということになると、これだけ世の中が進んでいきますと早い時期に次のまた新しいものが出てくる可能性というのもあると思います。新

しければ何でも飛びついてやっていけばいいというものではないと思うんですね。特にここ永平寺町は禅の里ですので、やはり750年続いている禅らしい、なごわいといいますか、和むおもてなしというのがあってもいいのかなというので、課長がおっしゃっていたできるだけ人の配置もやっていきたいというお考えがあれば、来ていただいて利用される方にとってもすばらしいことではないかなというふうに思います。

ただ、今始まったばかりですから、この先どういうふうになっていくか。そのなっていく状況によりましては、臨機応変に対応していただく必要があるのではないかと思います。何せ時代の流れ、時の流れというか、そういうものの流れが速いものですから、進んでいくのも速いので、そういった部分の対応をお願いしておきたいなというふうに思います。

もしご所見ありましたら。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 繰り返すようになりますけれども、やはり観光案内所は観光施設ではございませんので、来られた方に適切な案内業務と、それと議員さんおっしゃられるように心和むような対応ができればというふうな施設だと思っておりますので、そういったことができるだけできるように、かといって、先ほども言いましたが収入を得る施設ではありませんので、その辺の支出の面と勘案しながら、できる範囲のことでまずはさせていただくということをお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この施設につきましては、今、少子化、いろいろな問題の中で、どういうふうにこれから持続可能な案内所にしていくかということが問われております。やはり今、このA I コンシェルジュというのは人と共存して、コラボしてやっていくのがいいなと思っておりますが、やはり持続可能していく中では毎年数千万円の人件費をなかなかかけることもできませんので、基本的なところはこういった補完をするという意味でA I コンシェルジュ、また忙しいときにはいろいろこの観光案内所、収入もこれからありますので、そういったのでおもてなしをできる方も入っていきなと思ひますし、語り部の皆さんの発信拠点になっていただいてもいいなというふうに思っております。

それと、今、第1段階の整備が終わりました。石畳のところをどういうふうに

歩いていただくかというのが非常にこれからの課題になりますが、もう一つ、整備をした国、県、また大本山永平寺のお力添えをいただいて整備できたんですが、本来の目的はやはり民間の方にここにいろいろ入っていただく。例えば今、大本山永平寺が宿坊を建てる。また今、駐車場の話もありました。また民間の方、また地元の方がいろんな展開を考えてくださっておりますし、ここでこういったことをしたいという提案もあるように聞いております。

次の第2段階に入っていきますと、地元の方、また民間の方たちが入っていただくことによって、もちろん雇用も生まれますが、1店舗1店舗の皆さんがまた発信もしていただくことができる。永平寺町は今、地方創生の中で産業をつかっていかなければいけない中で、一つの観光というのが大きな産業の牽引になっていただければなというふうにも思っておりますので、次の第2段階、第3段階にも町は関係者の皆さんと一緒にまた進めていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長が進歩的に考えていきたいというふうにお考えになっているのがわかりましたので、つけ加えて言わせていただくわけではないんですけども、以前、門前へ行きましてお土産屋さんをのぞきますと、以前と言いましても20年、30年前の話ですけども、軒並み同じようなお土産を売っていたんですね。「すりこぎ羊羹」って長いようかんが、軒並み本当に全部のお店が扱っているんじゃないかというぐらい売っていました。

しかし最近、ちょっと門前変わってきてまして、例えばアップルパイをメイン商品にしている喫茶店があったり、あるいは今川焼のような焼きまんじゅうを独自でつくって売っていらっしゃるお店があったり、ぬれおかきというんですか、ちょっと表現悪いんですけど、しけたみたいなあられをばら売りで売っていらっしゃるお店があったり、あとは串に刺したおだんごを焼きだんごにして売っていらっしゃるお店があったりというので、食べ歩き、お行儀のいい話ではないんですけども、それを買って食べながら散策して歩くという雰囲気もできてきているのかなというふうに思っています。

最近のお客様のニーズ、顧客のニーズというのを見ますと、せっかく行ったんだから、そこにあるおいしいものを食べたい。そこでしか食べられないものが食べたいというのが一番のニーズだと思うんですね。そういったお客様が買いたくなるという商品の開発というのを何とかして町も協力して、お店ができるよう

にご尽力いただければというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 商品に関しましては、基本的には民間のお話を中心かと思しますので、また関係機関等ともお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、食べ歩きだけではなくて、いろんな商品という意味では、今後、「SHOJIN」の商品等も門前にも並べていきたいといひますか、各お店に入れていただいたりとか、そんなことも計画といひますか検討しているところでございすし、また、今新しい参道ができたところは、基本今のところ商店街はない状態でございます。あそこに関しまして、今後は民間の方の参入という言い方が正しいかどうかわかりませんが、せつかくここに新しく道ができ、人が歩く。そうしたら、新しい店、特徴のある店なんかができるような形になればなというふうに思っています。

町としては、直接的な支援かどうかは別としまして、何らかの調整なり支援なりというふうなこともしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ただ、今新しい道のほうについておっしゃったんですけど、ちょっとごめんなさい。それは参道というのは、参拝する、行きのほうに参道を使ってほしいと思っているんです。行きしなにもものを買うのはあんまりよくないと思うんです。お参りするのが先で、お参りして、それからものを買って食べたり、買って帰ったりというのが基本だと思うので、こっちは道はいいかなって思ったりもするんですけど、そのところはまたじっくり考えていただければいいかなとも思いますが、基本的にそういうふうに。大概大きなお寺さんへ行くと、入るほうは何もなくて、帰ってきたほうにいろんなものが売っているというのが普通のパターンですので、そのところもちょっとお含みおきいただけたらというふうに思ひます。

ここで、この門前のまちなみについては質問を終わらせていただきたいと思ひます。より一層お客様に喜んでいただけるような、そしてまた町民もみんな喜んでいただけるようなまちなみというか、参道であったり、それから案内所であったら一番かなというふうに思ひますのでよろしくお願ひいたしますし、また広報のほうもぜひともしていただけたらと思ひますので、その点もお願ひしたいと思

います。

続きまして、2つ目の質問であります松岡公民館の内装工事の内容について伺いたしたいと思います。

6月の定例議会の補正予算で松岡公民館の空調整備と内装工事の費用が計上されておりました。そのときの説明では、松岡公民館は雨漏りがあるので屋上の防水工事、それから天井、壁の補修ということでございました。

屋上の防水工事につきましては外装工事をしたときに修復しているのではないかとこのふうにも思うんですけど、その点はいかがでございましょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 松岡公民館の内装工事の内容はということで、昨年度実施しました外装工事と同時に屋上防水工事を行ったのではないかとこのことですが、昨年度の耐震工事につきましては、これまでも議会にご説明させていただいておりますが、耐震工事で外部の足場を設置する必要がございました。外壁工事につきましては、こちらも外部の足場が必要となる工事でございます。工事の効率化、それから工期短縮等を図るため、昨年度の耐震工事で外壁の工事を実施させていただきましたが、今年の工事で更新する空調設備につきましては、公民館の屋上にクーリングタワーが設置してあります。昨年の耐震工事のときにクーリングタワーが屋上の防水工事をするときに邪魔になりますので、昨年度、屋上防水工事をさせていただきますと、クーリングタワーをとらないといけなかったんですね。それで、今年度の工事につきましても、すぐに空調整備というんですか、エアコンが設置できるわけではありませんから、ある程度の期間、空調がきかない状態になってしまうということで、1年待ちまして、ことしの改修工事にあわせまして屋上防水工事をさせていただくという計画になっておりました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

屋上というと外工事だったものですから、何で一緒にやらなかったのかなというほのかな疑問があったんで、一緒にやってしまったほうが、足場とかそんなの要らないだろうになって、単純にそう思った。そういった事情があるんでしたら、それはやむを得ないかなというふうには思いますけれども、それを含めまして計画している内装工事の内容について具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 今回の内装工事の主な内容につきましては、松岡公民館の天井、それから内壁などの傷んでいる部分をまず修繕いたします。それから、天井ですとかその内壁を塗装しまして、きれいに直します。

それから、出入り口ですとかドアも一部、稼働部分等が損傷しているところもございまして、そういう部分の支障のある部材を補修しまして、ご利用に支障がないように改修させていただきます。

また、東側と西側にございます階段の部分につきましては、昨年度、スチールサッシの部分アルミサッシに入れかえまして、風雨がひどいときに建物内に雨が浸入しないようにということでさせていただきましたが、階段部分のアルミサッシも大分古くなってきておりますので、今回、入れかえさせていただきます。

また、廊下と部屋を仕切る簡易壁というんですか、パーティションにつきましては、室内の見える化を図るために透明なパネルを組み入れまして、明るく開放感のあるような形に改修させていただきたいと思っております。

松岡公民館につきましては、旧建築基準となります昭和55年建築のために、平成12年に耐震診断を実施しておりますが、耐震診断結果は、耐震補強が必要となるE判定でございました。松岡公民館、一時避難所にもなっておりますので、耐震補強計画を平成27年に実施いたしまして、平成29年度から平成30年度までの2カ年で、耐震補強と施設を改修する工事を計画いたしました。平成29年度につきましては、松岡公民館の1階から4階までの耐震補強工事、それから改修工事といたしまして、外壁、消防設備、正面ロビー、それからスチールサッシの窓、これの入れかえ等を実施させていただきました。ことしは2カ年計画の最終年度といたしまして、先ほども申しました屋上防水と空調設備更新、それから施設内部の傷んだ部分をきれいにする内装の改修ということが主な内容でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、具体的な内装工事の内容をお伺いしたんですけれども、その中に3階の視聴覚室と講義室との間の可動式のパーティションが入ってなかったんですけれども、それはやらないんですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 3階の講義室と視聴覚室の移動式のパーティションにつきましても、今回の工事で補修というんですか、直させていただく予定にな

っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

あのパーティションを見ていると、本当にいつになったら帰れるのかな、もう片づけられないよなというふうなぐらいなかなか動かなくて、動き出したらよそへ行ってしまったりとかして大変なパーティションなんで、あれだけは絶対に私は直してほしいなというふうに思っていましたので、それが計画に入っているんですしたら安心しました。

そこで、もう一つお伺いしたいのは、現在、御陵の夢サロンで行っています筋力トレーニングが行く行くはこの松岡公民館に移設するというお話がありますよね。それにつきまして、多分今の教育委員会が入っていらっしゃる2階とっていいのか、1階とっていいのか、正面から入れば1階になるんですけど、下から入れば2階になるという2階の事務室のところになるというふうに思うんですけども、その工事というのも今度要するに事務室としての工事をなさるのか、それとも筋力トレーニング室として使えるようにリニューアルを予定されているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ことしのリニューアルで筋力トレーニング室の改築も行うのでしょうかというようなご質問でございますが、ことし実施します松岡公民館の改修工事につきましては、昨年実施させていただきました耐震工事のように弱いところ、鉄筋コンクリートの補強壁をつくるとか、筋交いを入れるとか、そういう建物の主要な構造部分となります柱とか壁、丈夫な壁を変更する工事ではございません。

今回の筋力トレーニング室として使用させていただきたいということで、行政からの一つの提案としましてお示しさせていただいたところですが、決定したものであるということで提案させていただいたわけではございませんので、ことしの計画につきましても先ほど申しました建物の内壁の中身の改装を行う。きれいにするということで、筋力トレーニング室専用の部屋を設けるとか、今までどおりの事務室というようなものをつくると、そういう計画の内容ではございませんでした。

ただ、後利用としてそういうトレーニングマシンを入れて使うことも可能だということで提案させていただいたところなんですけど、現在、公民館関係の方

にもこれから教育委員会の事務局が移動するという話もございまして、その後利用につきましては実際に活動される関係者の方からのご意見も伺っております。

また、公民館を利用する方のご意見を今後も伺うことによりまして、我々生涯学習課といたしましても、どのような工事内容にするかということも含めて、早急に決める必要がございますので、今、公民館講座の方々のご意見も伺った上で、9月中旬までにはどういう形で具体的に使用するかということにつきましてもご報告できるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 課長、ごめんなさい。ちょっと私、今、おっしゃっている答弁がよく理解できなかったんですけども、実際のところ今の計画ではトレーニング室というんでは工事の計画にはないですよということですね。9月ぐらいまでに講座の方とか公民館関係の方のお話を伺ってどうするかを決めたいと思ひますということなんですね。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、課長が説明したことについて、私のほうからもう少し簡単に説明させていただきます。

トレーニング器具を公民館に入れるというふうなことは、それを前提に物事を考えているということにはございません。

実は、公民館運営委員という方がいらっしゃいます。この方の意見もこの前会合を開きまして、ある程度のことはまとまっています。ただ、それだけでは、やはり町民の声として、やはり公民館はどうあるべきかというふうなことを含めて、再度、公民館の講座の代表者の方に集まっていただひてご意見を伺ひ、その声を集約して、今後どのようにするかということの方角性を出したいというふうに思ひています。

だから、ありきでは話をしていませんので、全く白紙状態で、公民館に健康器具を入れるということに関しては白紙状態で検討するということで、9月中旬ごろにはその方角性をはっきりさせたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 済みません。私の早とちりだったら早とちりとおっしゃっていただければいいんですけども、今、夢サロンを壊すということで、筋力トレーニング室のマシンをとりあえず東古市の保健センターに移動するってお聞き



しましたよね。その後は行く行くは公民館に入れるというふうに私は解釈していたんですけど、それ間違っているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、御陵の筋力トレーニングは今、東古市の保健センターのほうに移動する予算を今回上程させていただいております。

その中で、今、公民館活動が、これは福祉課、教育委員会と話し合った中で、生きがいつくりとか公民館活動というのが実は健康長寿にも結びついていて、一体となってやるのもどうだろうということで、いいなということで、また利用者も駅が近くて、松岡の方も多いいということで、公民館でスペースを使ってやらどうだろうということを経営のほうから皆さんにお伺いしてくださいということで、そういうふうに進めてきました。議会のほうにも、あくまでも行政の案としてというのを前置きをして説明させていただいてまして、今、白紙とかでは、そういったのではなしに、行政としてはやっぱり方向性を示さなければいけません、公民館を今まで活用してくれていたり、公民館長を初めいろんな方が携わっています。そういった方々が、そういったのよりもこういったことの公民館にしたいとか、新しい提案ですよ。そういったことがいただけるのであれば、やはりしっかりそういった声も聞きながら進めていかなければいけないなと思っておりますので、今、生涯学習課の課長の答弁にもありましたように9月の中旬ごろには皆さんの意見を取りまとめたものを議会の皆様にもお示しできるかなと思っておりますので、またいろいろなご提案とかありましたら言っていただけますと公民館関係者の皆様にお伝えすることもできるかな。

ただ、ちょっと時間が余りありませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） わかりました。

私が思っていたのは、最終的に筋力トレーニング室というわけではないんですけど、そのマシンを公民館に持ってくる。これは別に私は反対しているとか賛成しているとかではなくて、入れるのであれば何らかの補強工事が必要になったら、今一緒にやったほうがいいんじゃないんですかということが言いたくて言ったわけなんです。

だから、もちろんその前提としては、町の意向も大切ですし、利用されている方の意向も大切なので、だからどうしろというわけではないんですけども、工

事が二重、三重の二度手間にならないようにしていただきたいなど。やっぱりそんなにそんなにお金があり余るほどあるわけではないと思いますので、そこら辺も考えて、ちょっと出しやばったんですけど言わせていただいたわけなので、ごめんなさい、済みません。そこら辺のところをお考えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろんこの提案をさせていただくときには、その構造、また耐久性があるかどうか。それを調査させていただいた上の提案となっておりますので、いずれにしろ問題は、するにしろしないにしろ問題はないということをご理解いただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

一応、公民館の内装工事につきましても疑問に思っていたことはある程度解消しましたので、これをもちまして私の一般質問終わらせていただきたいと思いません。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時49分 休憩）

---

（午後 2時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 台風が例年以上に発生している中で、日中は一向に涼しくなる気配がなく、暑い日が続いております。

その中で、第31回永平寺大燈籠ながしでは約3万人のお客様を迎え、盛況のもとに終わることができました。私自身、これまでは土日の仕事の小売業に参りましたので、実は谷口側の河川敷に移って初めての参加となりました。町民の皆様、職員の皆様、大本山永平寺の皆様のご協力に、永平寺町は活気あるな、元気だな、まだまだ伸び代があるなというのを感じました。

議員という立場に立たせていただいて、ようやく少しずつ理解できたというか、周りで聞く言葉やしぐさを気にするようになってきました。先ほども皿洗いをし

ていましたら、東京で自動走行タクシーの試運転を始めましたというニュースに見入りました。

さて、私は今回が初めての一般質問です。聞きにくい点が多々あるかと思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

一般質問に移る前に、まずは先日発生した平成30年7月豪雨においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、遺族の皆様、被災された皆様、今なお復興に尽力されている皆様に、心よりお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

私からの質問は2点です。「笑顔で挨拶を交わしましょう」の発信基地になろう。今後起こり得る想定外の災害に対する対策は。

まず、①の「笑顔で挨拶を交わしましょう」の発信基地になろうについて。

この質問の趣旨は、河合永平寺町長は第2次永平寺町総合振興計画において、人口減少の抑制を挙げられております。そして、魅力や個性ある地域づくりのためには町民力が最大の力であるとも述べられております。

永平寺町には唯一無二の永平寺町民指標があります。私は、永平寺町民指標を全ての町民が理解し、実行、実現することが人口減少に対するいかなる施策よりも効果的であると考えます。なぜなら、私が勤務していた小売業業界では、物があふれており、物や事での差別化は一過性のもので、しばらくすれば競合他社がまねをすることで同質化を招き、結果として劇的な変化には至らない。むしろ成長の妨げになるからです。

しかし、永平寺町民指標のように、人での改革に関しては継続的に実行することで永久的な差別化をできるものになり得ます。

継続的な改革に最も重要なのは、人であること。事、物は二番手以降であることを強くお伝えしたく、私の一般質問に移らせていただきます。

お伺いします。

永平寺町民の合い言葉として永平寺町民指標がありますが、現在、永平寺町民指標はどの程度町民に浸透していますか。また、浸透させる機会を、いつ、どこで、誰が、永平寺町民指標をどのように、どれだけの町民に向けて発信されてきたのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） お答えします。

永平寺町民指標は、平成18年2月13日に3町村が合併して永平寺町が誕生し

た後、平成19年4月22日の合併1周年記念式典にて発表されました。これは当時、希望の永平寺創造委員会からの提言等によりこの町民指標が作成されました。

そして、これはその当時、永平寺町伸びゆく町民運動推進協議会において大きく印刷され、町内の公共施設等に掲示してきました。また、町の広報紙、町ホームページに掲載して、町民の方に広くお知らせをしてきました。

区長会の開会時、また町の文化祭、各種会合の開会時に参加者により唱和をしてきました。また、社会教育関係団体の幾つかの団体においては自主的に現在も町民指標の唱和を会の始まる前に行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） わかりました。職員の皆様にはそういった朝礼等の機会でも伝わっているということですね。

再度お伺いします。

現在、永平寺町民への永平寺町民指標の浸透度、実行度はどの程度だと把握されていますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 全ての町民が健康で安心して暮らせるふるさとをつくるための私たちの合い言葉、これが永平寺町民指標ということですが、この浸透度をはかることはなかなか難しいことかと思えます。町民の皆さんに広める取り組みをこれまで以上にさらに高めていくことを計画していきたいと考えています。

また、今ほど議員さんおっしゃられた中で職員のとて言いましたが、各課それぞれ朝、打ち合わせ会を行っております。その中で挨拶唱和とかを行い、また町民指標なんかを毎回ではないですが率先して唱和をしている、そういった課もあります。そういった取り組みをやはり町内のいろんな会合、また団体等を通して伝えていくような取り組みを推し進めたいと考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 現状、なかなか浸透度をはかることは難しいということですが、ぜひ町民の皆様それぞれにそれを伝えていただいて実行していきたいと考えております。

現状を把握した上で、今後、永平寺町民指標をどのように浸透されていきますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） やはりここにもこういうふうな形で大きくしてあるんですけれども、こういった町民指標を町の広報紙で改めて町民の方に紹介し、啓蒙を図る。また、町の公共施設はもとより、各地区の集落センター、自治会館、そういったところにもいま一度目につく箇所に掲示して、広く町民の皆様にお知らせするとともに、広めていくことを計画していきたいと思います。

これにつきましては、各種団体のご協力、また各自治会、区長さんを初めとする自治会のご協力も賜りたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今後20年間のうち、この先の5年間は永平寺町が挑戦できる、発展できる期間だと考えています。皆様も周知のとおり、ことしの福井国体、2020年の東京オリンピック・パラリンピックといったイベントの開催、新幹線の延伸、中部縦貫道路の開通による交通の整備があるからです。

せっかくのチャンスなので、これを一過性のものではなく、継続的な町の発展につなげる必要があります。そのきっかけが永平寺町民指標に記された5つの項目であり、中でも重要なのが「笑顔であいさつを交わしましょう」です。気持ちのよい笑顔の挨拶は、人の心をきれいにするだけでなく、また来たい、〇〇したいという前向きな気持ちも生み出します。

笑顔で挨拶すること。簡単そうですが100%実行するのは大変難しい項目です。なぜなら、一言で笑顔といっても、口角を上げた笑顔、目だけでも伝わる笑顔、距離感によって変える笑顔、挨拶の角度、挨拶の方法など、笑顔での挨拶の仕方はさまざまだからです。

そして、この項目は誰かがではなく、永平寺町民全ての皆様の協力が必要です。まずは、町の玄関、中心機関である行政が、永平寺町民指標の発信基地となり、全ての町民が行政に倣って実現できれば、意欲的な町民の増加につながり、ひいては永平寺町が抱える人口減少問題を初めとした各種問題の解決にもつながっていくと確信しています。

いま一度原点に戻っていただき、時間をかけず、無償でできる施策として、福井国体開催までに、行政及び我々議員が、永平寺町民の先頭に立って永平寺町民

指標の発信基地になること。

永平寺町民の皆様がこの質問に賛同いただき、町民力引き上げの第1施策として永平寺町民指標の実行にご協力いただけることを期待し、1つ目の質問を終わります。

また、別紙で私が前職においてこれまで取り組んできたトレーニングなどを3枚にまとめて添えましたので、後ほどご確認ください。

次に、②の今後起こり得る想定外の災害に対する対策について。

この質問の趣旨は、先日、平成30年7月豪雨被害がありました。また、梅雨明け以降も記録的な猛暑日の連続で、熱中症や熱射病など、これまでに経験したことのない状況に見舞われました。

その状況は極めて想定外のものであり、平成30年7月豪雨で被災した広島県の一部地域では、2日間で東京都1年分の雨が降るなど、予測をはるかに上回るものでした。しかし、地球温暖化を初めさまざまな異常気象が発生している今日では、想定外を想定内にした組織や仕組みづくり、町民皆様の災害に対する意識の改革、そして永平寺町が推進している自主防災力のさらなる向上が必要だと改めて感じさせられました。

また、平成30年7月豪雨では多くの問題点も見えてきました。

避難勧告、避難指示が出ても、実際、被害に遭うまでは大丈夫だろうと判断して、結果、逃げおくれってしまった人々への対応。道路などライフラインが寸断されたときの対応。被災後、助けに来てくれたはずのボランティアに対する不信感。復旧作業時、汚水が乾燥することによって発生が予測されるレジオネラ症やレプトスピラ症など病原への対応。災害が発生した際に備蓄すべきものの把握と準備など、ほかにもたくさん問題点があり、我が町は大丈夫なのかと考えさせられるものがありました。

以上のことから質問させていただきます。

永平寺町でも平成30年7月豪雨発生と同日に、避難準備情報を出しておりますが、実際に避難されたのは何カ所、何名の方だったのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 7月7日当日ですけれども、永平寺町内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。その際には、松岡公民館、農業構造改善センター、吉野小学校、永平寺開発センター、永平寺町生活改善センター、やすらぎの郷の6カ所に避難所を開設しました。避難者数は、そのうちの永平寺開発セン

ターに3名、やすらぎの郷に4名、合計7名であります。

なお、災害対策本部では気象状況等から避難勧告を17時に発令することを検討しましたが、雨雲の状況などから本町に直接的に影響が少ないと判断しまして、避難勧告発令については見合わせたところでございます。

また、避難所につきましては、翌8日日曜日午前4時22分に警報解除されましたが、その際に避難準備・高齢者等避難開始を解除し、避難所を閉鎖しました。

ただし、今ほど報告しました避難者がいた避難所につきましては、避難された方が帰宅した後、午前5時30分ごろまで職員が待機し、その後に避難所を閉鎖しております。

また、地区の公民館、報告では法寺岡区の公民館ですけれども自主開設いたしまして、そこに2名の方が避難されたというふうに報告されております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

ちなみにその開設に当たりまして何名の方の職員が出ておられたのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） この避難所を開設するに当たりましては、そのときがちょうど町議会議員選挙の投票日の前の日だったということも含めて、町社会福祉協議会の方の協力、3名をいただきました。その3名の方も含めて、配置職員は合計30名であります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

数々の想定外の災害から何を学ばれ、どのように現状を改善し、また今後どのように改善を予定されていますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 町としましては、各気象注意報等が発令され、その後も気象状況が悪くなり、被害が想定されるときには、副町長を室長とした災害対策準備室を設け、対応策を協議、指示し、町内パトロール等に当たっております。

また、災害対策本部を立ち上げた場合には、町長を本部長に、総合対策部、土木部、農林部、福祉部、施設部、教育部の担当部ごとに、消防本部とも連携して

対応しているところであります。

当初——当初というのは避難準備情報等の制度ができた当時ですけれども、その当時、梅雨時期の豪雨や台風時期に気象警報等が発令され、町が避難準備情報を夜間とか暗くなったときに発令して住民の皆さんに混乱を招くことがありました。そういったことを踏まえて、近年は避難準備・高齢者等避難開始情報は明るい時間帯の日中に、また風が強くなる前の午後3時ごろまでに発令するようにしており、時間の余裕を持って避難行動をとることができるように対応しているところでございます。

また、避難準備・高齢者等避難開始を発令したときには、町内8カ所に避難所を設け、避難所に職員を発令と同時に配置しまして、町民の皆様が安心して避難していただけるよう対応しているところでございます。

また、気象情報の周知としまして、防災行政無線によって警報段階より行うようにしております。この気象警報を防災行政無線で放送しているのは県内では本町のみというふうに聞いております。また、防災行政無線は、特に住宅の防音対策、また雨の音に消され聞こえにくいとご指摘を受けていることより、戸別受信機等の設置についての助成を継続的に行っております。また、防災無線と連動し配信される防災メールの登録を行っていただくよう指導しているところでございます。

また、きょうは持ってきてないんですけれども、去年、無事の黄色い旗を全戸に配布させていただきました。この配布させていただいた黄色旗を活用していただき、その裏側には防災無線を含めた防災情報の確認方法について皆様に周知、お知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 災害につきましては、いろいろな取り組みを永平寺町は今させていただいております。毎回毎回、反省することがありまして、それをどう変えていくかということが毎回毎回の課題になっております。

今ほど総務課長からありましたとおり、27年の台風のときに避難準備情報を永平寺町で初めて出させていただきました。そのとき、夜、暗くなって雨が降り始めていた。もう一つは、住民の皆さんが避難準備情報、避難勧告、避難指示、この意味合いがなかなか伝わっていなかった。それで混乱を招いたということ。そして、行政が連絡するに、当時は区長さんが自主防災の隊長も兼ねられている



方が100%近い数でした。そういったいろいろな反省を踏まえまして、今、永平寺町では自主防災の隊長と区長さんは別々の方になっていただく取り組みをしております。八十数%の地区が別々の方になっていただいております。自主防災の隊長さんは1年ではなしに2年、3年、長くやっていただける方をお願いしているところです。

それと、避難準備情報、避難勧告、避難指示、また自助、共助、公助、この自分の命は自分で守る、地域で支え合う、また公はこういうふうなことをします。こういったことを住民の皆さんに伝えるために、私、また関係課の皆さんと一緒に各集落を、3年目に入りますが五十数回、防災・防犯講座というのをさせていただきまして、少しでも多くの皆さんに災害が来たときの心構えであったり、災害が来たときの判断、こういったことをお伝えさせていただいております。

その中で、黄色い無事の旗。その裏面には、皆さんからよく苦情をいただくんですが、防災無線が聞きにくい、確認の仕方がわからないというので、その無事の裏には確認の方法が載っております。ふだんのときにはそちら面をテレビの上とか電話のそばにつけていただいて、また、いざというときにはそれを持って家の中を確認して、無事を出していただく。そうすることによって、救助に向かった消防とかいろんな団体の皆さんが、飛ばし飛ばしでしていくことができる。そういったいろいろなことを一つ一つの災害とかあるたびに常に進歩させていただいております。

ただ、防災とかの活動には完璧というのがなかなかなくて、今回の大雪のときにも情報が伝わらないという苦情もいただいております。

今、住民の皆さんにもう一回、どういうふうにして災害のときに伝えられるか、また協力をお願いできるか。これについて今いろいろ話し合っておりますし、今回、防災計画の見直しを進めております。これも一人でも多くの、今、永平寺町防災士も人口割では日本でトップレベルに多い町なんです。こういった方々、自主防災の皆様、消防団、日赤奉仕団、社会福祉協議会、いろんな皆さんとこの計画を理解をしていただいて、でき上がることが、また皆さんに伝わる。そういったことにもつながるかなと思っておりますので、今、議員仰せのとおり災害が非常に多くなっておりまして、今回20号でしたか。このペースでいくと例年の倍ぐらいの台風が来る。また、地震もいつ来るかわからない。そういった状況の中で、防災については今後もしっかり取り組んでいきますので、またご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

ハード面というか、ある道路の寸断、または九頭竜川やため池の決壊など、永平寺町内それぞれの地域、または地区で災害が発生した際に、早期復旧をするための予測を行うことは可能でしょうか。

また、永平寺町が誇る各地区の自主防災組織にその手段を伝え、共有し、速やかに行動できる仕組みづくりはできますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、災害が発生する状況、またその手前の段階におきましては、先ほど言いました災害対策本部等による各部に分かれましてパトロール、また消防本部と連携をとりながら対応しているところでございます。

なお、必要に応じて土のう積み等を実施し、また状況に応じては建設業界と連携して、また事故防止、被害の軽減に努めているところでございます。

なお、今おっしゃられました各地区の自主防災会との連絡なり対応ですけれども、これにつきましては今現在はメールとか電話連絡を行って連絡をしております。また、会長さんを兼ねていない区長さんにつきましても、区長さんや民生委員、また消防団と連携を行って、要配慮者の避難誘導等をお願いしているところでございます。

そういった観点で、連絡体制、そういったものにつきまして、今、ほとんどの方が携帯電話をお持ちであるかとは思いますが、そういった携帯電話を使ったメール配信、またライン登録、そういったもので連絡体制をとるように結果的に進めているところでございます。

また、役場の対策本部でも職員間でライン体制を整備して、関係職員の招集連絡、また被災現場や対応状況の報告、これに活用して情報を共有している状況でございます。

ですから、自主防災会の会長さんとの連絡、また情報共有、そういったことにつきましても順次計画的に対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

非常に気になるのが、今回の豪雪において福井市の状況が気になっていたんですけども、今後、不特定、想定外の災害が発生した場合に、永平寺町がどれだ

けの被害をこうむることになるのかという予測、またはそれを補うためにどれだけの自主財源を確保すべきなのかという予測など含めて、今後の計画というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 今ほど議員が仰せられたように、昨今の災害はこれまでの想定を超える規模のものが多く、またその種別もさまざまであることから、被害総額の把握というものは難しいというのが現状でございます。

町には、そのような災害対応など不測の事態に対応するための予備資金として財源調整基金がございます。当該基金は、昨今、国の赤字継続に対して、地方においては毎年度増加傾向にあることから国の中でも問題視されており、一般的な基金の規模は自治体の標準財政規模の1割から2割程度と言われております。平成29年度決算における町の財源調整基金残高は13億8,000万円であり、町の標準財政規模の約2割程度と、全国的に見て標準的な規模でありつつ、少し高い水準としております。

さて、一方で本年2月に起こりました平成30年豪雪におきましては、平成29年度決算における除雪関連経費がおよそ4億2,000万円に上り、うち一般財源の額は3億3,000万円ございました。

この程度の災害であれば、先ほど申し上げた財源調整基金で十分対応できると見込んでおりますが、当該基金は災害のみの対応のために存在するのではなく、災害以外の理由から財源が不足するときにも取り崩し、財源を調整することを目的としておりますので、そのあたりには注意が必要だと認識しております。

なお、今回の雪害につきましては、財源調整基金を取り崩さずに対応しております。

また、財源調整基金の財源は各年度における一般会計剰余金であり、近年は普通交付税合併算定がえ縮減の影響から剰余金の規模も縮小傾向にございます。その点においても歳入歳出の均衡を注視しながら財政運営を行う所存でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今回初めて質問させていただいて、とてもやっぱり自主防災に関しては優秀なんだなというのを認識させていただきました。ありがとうございます。

いつかは想定外の災害、何年に一度の災害がこの永平寺町でも発生すると思います。そして、実際に発生したときには、どんなに訓練を受けていても思うようにできなくなるのが、今、世界中で起こっている自然災害です。

各地区一人一人の町民が、災害発生時にどのようにして避難するか、させるか。避難勧告や避難指示、避難準備に対する町民全体の目線合わせと、目線合わせをする際に高齢者や交通弱者、避難弱者のことを考え、考える側の目線を低くして、各地区の自主防災組織と協力し、町民一人一人の避難方法を準備、把握、共有、都度更新することが必要だと思います。

また、ある地域、地区のライフラインが断たれたときに、どの地域、どの地区から、どの経路で救助、避難または救済するか。各地区で発生した災害が永平寺町の農、工、商にどれだけの影響を及ぼすことになるのか。

今ほどおっしゃったように大変困難な作業であることは重々承知しておりますが、幾つかの予測を立てて、永平寺町民を災害前から災害後まで守るための計画と仕組みを改善し、今以上に自主防災力の向上を図るとともに、行政が町民を守るために、自然災害に対して早期対応していくことへの理解と把握、そして協力をしていただく必要があると考えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川正樹君。

○1番（松川正樹君） 4年間のご無沙汰でございました。久しぶりでございますので、若干時間配分ができないかもしれませんが、時間どおり何とかしたいと思います。どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、今回、欲張って5つさせていただきました。4年間一生懸命、いろんな公約を考えていましたら、50も60もできてしまったんで、5つぐらいのペースでやらないと4年間終わらないので、張り切ってやらせていただきます。

まず1番目、永平寺町の人口減少がとまらないという、やや刺激的な、あるいは挑戦的なタイトルかもしれませんが、これはやっぱり合併時の話にひとつさかのぼりたいと思います。

12年前、合併したときに、永平寺町は人口2万1,000人。本当は2万1,000人なかったんですけど、多分四捨五入して2万1,000人だと思いました。それはそれでいいんですが、何と10年後には2万4,000人という合併協議会のうたい文句で出てきました。私も、本当に2万4,000人になる

かなと思って夢を見させていただきました。ところが、結果的には真っ赤なうそでした。

私も少しは気がついていたので、その当時の企画財政課に、この2万4,000人の計算根拠は何だとかかなり追及したつもりですが、あの当時の企画財政課の課長は非常にご答弁がうまくて、今、聞いていたらまた思い出してほしいと思うんですが、やっぱり計算的に、非常に結果的には間違いでしたね。人口というのはそこら辺難しい要素があって、なかなか予想がつかないんですが。

ところが、2万4,000人に近づくどころか、2万人にどんどん近づいていて、8年前には2万人を割ってしまった。そして、それから6年間にまた新しい1,000人を失ってしまった。1万9,000人を割りました。今、1万8,600人ぐらいだと思います。私は、タイトルで永平寺町の人口減少が止まらないというふうに言いましたけれども、実はこれ1万8,600人で、何となく下げ止まり感があるのかなというような感じがしているんですね。そこら辺は担当課の方々も分析もしていると思いますが。

そこで、私はとにかく1万8,000人を割ってほしくないという願望もありますけれども、これは本当に下げ止まりしてほしいなということがあるので、何とかして頑張る。僕は正直言って、かなり自分の公約でも書いたんですが、2万人復活宣言ぐらいしたらどうやと。それはエールを送るつもりで言っています。

実際、私、松岡というのはかなり潜在力がまだまだあると思います。実際に、特に松ヶ原あるいは観音、非常に住宅ラッシュがすごいですね。私は商売柄うろしているんですけど、本当に物すごくふえています。あるいは後でも申し上げますけれども、清水区あるいは石舟、ここら辺にも非常に潜在力があります。

だから、頑張ると、私はこんなこと書いていたら非常に人口のことについて熱心な住民がいらっしゃるんで電話がかかってきて、「松川、こんな2万人なんて言っているけど、そんなことできるわけないやろう」という方がまあまあいらっしゃいます。できないかしらんけれども、やるぞという数値目標を掲げることが私は大事だと思っています。

実は私、小学校6年生のときに、偶然今でも覚えているんですが、掲示板で松岡町の人口が1万500人ありました。その記憶がいまだにあって、今はまだ1万200人かな、いまだに1万人をキープしている。私はこれ勝手に松岡の奇跡と呼んでいるんですが、そういう奇跡を半永久的にしていくことができるのかなと思っています。

私、事あるごとに河合町長がどこかでしゃべるということを聞いたら、去年の8月にも永平寺町の商工会での講演を聞きました。そこで、伸び代という言葉が、町長さん、得意というか、お好きというか、それを使われるんで、確かに私、今も言ったけれども清水区や石舟、あるいは清流地区にも伸び代が確かにあると。だから、もっともっと不動産関係、あるいはタクシー業者、その辺と相談はかけているみたいですが、もっと踏み込んだ連携をするというなと思っています。

私は議員ですから何でも勝手なことを言うんですが、確かに特定の業者とどんな連携をするんだと私が問われたら、ちょっとどうしていいかわからんところもありますけれども、それは業者さんとの相談でね。今のところ、業者さんの中でもいろいろ町のほうから相談を受けて、町有地を売りたいんだけどという相談をかけていることがわかりましたので、それは非常にいいことだと思っています。

今、松岡の清水区と石舟の話を出しましたが、松岡の清水区、やっとな町営住宅が役割を終えて、その跡地は、私はこれは宅地化を待っているようなものだと思っています。実際に何年か前に、これは清水区の区長経験者に聞いたんですが、町営住宅跡地をどんなふうに活用したらいいかということをお話をかけたみたいですね。それはまことにいいことだと思います。そこでやっぱり清水区にいらっしゃる方々は、今たしか7軒ぐらいしかいないと思います。10軒足らずの町内では正直言ってどうもならないので、せめて10戸あるいは15戸程度の宅地化をぜひしてほしいということでした。

ところが、その言ったとおりにやるのかなと思っています。多分これは国体のこともあるんで、今のところとりあえず町営住宅の跡地を臨時的に多分駐車場にするんだろうなと思っています。この辺どうもそういう計画が、前はないって聞いたんですが、根掘り葉掘り聞いているうちに実はあるような話もあるので、そこら辺ちょっと明快なご答弁を願いたいと思います。

私の希望としては、何らかの宅地化をすれば、やっぱり清水区というのは、清水区の方々がいらっしゃるんですけども、中学校の隣だし、あるいは小学校にもそんなに遠くないし、翠荘もある、あるいは保育所もある。非常にいい場所だと思います。それはみんながみんないいことばかりではありませんけれども、私はすぐ売れると思います。そこら辺も不動産業者さんと相談をしてもらって。

そして、もう一つ石舟。石舟、実はこれ400坪ほど吉野幼稚園の跡地が残っています。これ売りに出ました。去年の4月ぐらいのことです。普通なら広報永

平寺、そんなくまなく見ているわけでないんですが、実は石舟の幼稚園の跡地の坪数が、実は広報永平寺で間違っていて訂正の記事が出まして、だから二度出たんで私の記憶に残ることになったんですが、ところが残念ながら、あれは後でわかったんですが町民対象に買いませんかという広報だったそうですね。と聞いていますが、私はそのとき、役場さんのご説明ではそういうことを聞いていたんですが、町民がそんなに400坪も買わんやろうと。それは安くなるかもしれんけど、不動産屋さんと相談して、安くてもいいから売ったほうがいいかなという印象を持ちました。

そして同時に、石舟は、あそこに住んでいる方々には大変申しわけないけど、主要道路もそんなに広くないんですね。右側は雑木があちこちに生えていて、ちょっと荒地みたいなイメージがあって、あるいは左側は住宅がございませけれども、左側へ入るとさらに道路が狭くなって、あるいは行きどまり感があって、やっぱりあれは多少投資して、デザインし直さなきゃいけないと思います。そんなふうには投資をすると、石舟全体をもう一回デザインし直し、ランドデザインしないといけないなと思っております。

ついでに言いますけど、石舟というところは実は石舟の月という昔の松岡八景の一つだそうです。だから、あそこの住宅地も石舟の月というタイトルをつけて、いかにも西側から見ると、多分、石舟の上に上る月がきれいだったということです。ほんなんで、そういうネーミングも大事だと思うんで、そこら辺どうですか。担当の方、お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 宅地造成の潜在能力ということで、石舟と清水区というお話ありましたけれども、石舟区につきましては、町有地に関しまして申し上げますと、石舟区の町有地の下のほうに民地がございませけれども、その民地の隣接者との境界が確定していない部分も一部ございまして、そういったことを考えますと、その境界の確定によって、全体の地籍というのは区画で大体決まっていますので、その区画の中の町有地の面積も多少変わってくるというふうなことも想定されます。そういった場合に、民間の開発事業者に声をかけるときには、やはり地籍が確定しているということが大前提だと思いますので、そういった点は非常に今後まだちょっと、早急に宅地化というのは厳しいのかなというふうに思っております。

また、清水区の町営住宅の跡地ですけれども、今、道路拡幅と駐車場として跡

地を有効利用させていただいております。町有地についてはそういった形で整備しましたけれども、その上流といいますか、山側のほうに民地もございますが、一人一人の地権者の方を見ますと一番奥のほうにある地権者の方なんかは、そこへ行くまでの道路がないとか、そういったところもあります。

ただ、今、議員がおっしゃるように全体を見て再整備するというのも一つあるとは思いますが、なかなか行政ではというところも考えますと、民間にお声をかけるという中で、民間がどこまでそれに興味を示していただけるかということも当然あるかと思えます。土地の値段等のこともありますし、民地ですので、そういったことも含めまして、今現在、清水区、石舟区について、担当課としまして宅地造成を計画するというふうなことについては、今現在、計画はしていないという現状でございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ちょっと私が聞いている情報とは違うんで戸惑っているんですが、そうかもしれませんけれども、やっぱり正直言ってさっきは言いませんでしたけれども、実は4年前の町長選挙のときに、河合町長は候補者で出てきたときに、前の町政を批判する材料の3つとして、一つは人口の減少。2つ目は商店の減少。3つ目は、永平寺本山の参拝客の減少。3つおっしゃいました。私、目の前で聞いていたんです。

そのときに、確かに商店の減少、あるいは永平寺本山参拝客減っているんだろうけれども、確かに人口は減っていると。減っているけれども、私もあの当時、町会議員だったんで、多少そういう町長とのやりとりもあったんで覚えているんですけども、あの当時まだ福井県で2番目に少なかった。人口の減り方が。また、鯖江市はひょっとしてまだふえていたかもしれない。だから、鯖江市に次いで2番目に少なかったということは記憶にあります。実際に年間で何十人あるいは100人ぐらいの減り方だった。

ところが、こんな言い方すると申しわけないけど、河合町政に入ってから、2年目あるいは3年目にかけて何十人から100人がぼんと200人前後に加速したんですね。それ何でかなというのと、やっぱり目に見えた人口減少対策をやってないんじゃないかという、隠れたところではやっていると思いますよ。何にもやってないということはありません。何もしてないとは言いませんけれども、例えば西野中、10年ほど前に、あれは砂村町政の置き土産だと思いますが、やったのは松本町政のときにやりましたけれども、地元の協力もあって非常



に安い値段で田んぼを提供いただいて、結果的には6万何千円で売ったら19区画、あっという間に売れた。結果的にはちょっと安く売り過ぎたんじゃないかという見立てもできますけれども、それはそれで。

ああいう形の、町がもっと主体になって、場合によっては本当に不動産屋、あるいは宅地関係者の皆さんと本当に連携を図ってやれば、ああいうことが生まれるということでもあります。

私は今、西野中で思い出しましたが、あの当時、西野中がうまくいったときに、実は亀山が今すぐでも100区画ぐらいの分譲地でやるみたいなムードだったんです。あれも本当かなと思って。ところが、ぱたっと亀山のガの字も言わなくなった。それはもっとも納戸坂という非常に難しいものがありますから、納戸坂をやらないと亀山はやらんのかということに私は勝手に思っているんですけども、僕は納戸坂やらなくたって小畑から福井に通じる道があるんで、何とか亀山が、詳しいことはわかりませんが、その気になったら100戸ぐらいやれば、少なくとも吉野小学校の統廃合はまずされないだろうということを考えていますので、ひとつどうかそこら辺もあわせて頭の中に入れていってください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、清水区、石舟のお話です。

石舟は、またこれからもいろいろ、なかなか不調になっておりますが、また販売をしていく。また、業者さんに声をかけていく方向でいきたいと思えます。

清水区につきましては、今まで町営住宅があったときから砂の被害が非常に多くて、毎年、町のほうから洗剤とかそういったものを支給させていただいたという経緯もあります。また、そこを養生しながらというお話もあるかもしれませんが、そういった点もしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

あとそれと亀山につきましては、実は去年かおとしにやっと下水が、実は下の処理場ではそこにそれぐらいの規模の宅造が入って処理ができなくなるという話がありまして、今、中部縦貫の工事とあわせて、あふれた場合、五領川のほうに流せるようなそういった仕組みもしました。

それとあわせて、実は民間の業者さんに亀山、ここを提供しますからというお話をいろんな方にさせていただきまして、やはり納戸坂が一つのキーワードになるというお話をいただきまして、今、行政を挙げて国、県のほうに納戸坂を何とか開通していただけないかというお話もさせていただいております。

もちろん人口減少をとめなければいけませんし、松川議員おっしゃるとおり2万人にしていきたいという気持ちは多々ありますが、今、この永平寺町の推計を見ていますと、自然減が結構多くなってきているところも、もちろん社会減も上がってきていることの実態も認めなければいけません、自然減が多くなってきております。

やはり子育て世代への支援であったり、そういったことも進めていかなければいけないのと、また人口減少、やはり今いろいろ推計を見ていますと一極集中が進んできております。この福井県内におきましても。どうしても市には人口が集中していくんですが、町というところは減っていています。その中でも永平寺町は減少率が一番低い段階にはなっております。

それと、毎年の推計を見ていますと、これちょっと一回見てみなければいけません、全体的に町が、ほかの町もあわせて町村が減るときには永平寺町が上がって、永平寺町が減るときには何か逆のトレンドも示しております、これは一体どういうことなのかというの今しっかり分析していかなければいけないというふうに思っております。

また、いろんな方々、まち・ひと・しごと、この後ご質問ありますが、この中でやはり人口減少、若い人たちが住むときにどうしたまちがいいかというアンケート結果。これは大きなスパン、長いスパンで考えなければいけません、産業のあるまち、働く場所があるまち、したいことができるまち、これが若い人たちの一番の希望になっております。

実は今の子どもたち、いろんなお話を聞きますと、生活ができて、自分のしたいことができるんやったら、別に都会に行かなくても地元でいたいんだという気持ちがあります。私らの世代のときには、どちらかというところちょっと一回都会に行きたいとかありましたが、今はそういうふうな気持ちを持っているお子さんもいっぱいいらっしゃるそうです。ただ、いろいろ勉強してやっても、自分のしたいことがないから、生活しなければいけないからということで都会に行かれてしまう。

そしてもう一つは、これはいいか悪いかはまた別の話なんです、農業につきましても昔は、昔と言うと怒られますが、後を継がなあかんで、田んぼは守っていかなあかんからちゃんと帰ってきて、役場の許可とかそういった時代もありました。ただ、今はどちらかという自分が生きたいように、自分の家庭を大事にしろということで、そういった流れにもなっているのがあります。

この人口減少問題につきましては、宅地造成というのも非常に大事な分野だとは思いますが、産業面であったり、農業面であったり、子育ての面、また健康長寿の面、いろいろな面がつながっておりまして、ここをバランスよくしっかりと取り組んでいくことが大事かなというふうにも今考えておりますので、これからもまた何とかふえるように頑張っていきますので、ご指導、ご鞭撻よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） おっしゃるとおりだと思いますが、先ほどちらっと申し上げましたけれども、ここ二、三年間、ちょっと下げどまり感が出ているんで、そこから辺何かお気づきの点があったらお答え願いたいということと、先ほど町長がおっしゃったように、要するに人口というのは簡単に言うと、言い方変えればパイの奪い合い。上品な言葉でないけれども、いわゆる共食いなんです。共食いなんだけれども、やっぱり我々はよその市町村のことはあんまり心配していられずに、この間、ある若い子としゃべっていたら「松川さん、永平寺町の生き残る道は奥越を狙え」と言うんやね。実際に勝山から結構来ています。いわゆる仁義なき戦いを我々はいや応なくされるんかなという思いもありますよ。そういうことに対する、私自身もそうじゃないという考えもありますけれども、その方向で実際にこの間、丸岡から来たり、あるいは丸岡へ行くとか、福井市との関係、いろんな出入りのデータも調べながら、やっぱり私は勝山が狙いどころでないかなと。実際に勝山はかわいそうなことに2万5,000人を割ってしまっています。残念ながら、勝山は雪が永平寺よりかすごいで、そこら辺はいろんなことを思います。

ただ、おっしゃるようにやっぱり政治というのは結果を出さなアカんです。厳しいようですが、ひとつ近いうちに、やっとなげ止まるということがなるように、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

続きます、2番目に移ります。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今、議員さんのほうから下げどまり感ということで、直接影響しているかどうかというのはあれですけども、定住促進の関係で、住まいる定住応援事業というのをやっております。これは今までの実績を見ますと、27、28、29、全部で町外から転入されてきた方が60世帯ありまして202名の方が転入されてこられています。その転入されるもとの住所といいますと、

先ほど議員さんもおっしゃったように勝山とか、当然県外の方もいらっしゃいますし、県外から趣味が高じて定住されている方もいらっしゃいます。そういった方々が徐々にふえてきているのかなと。

人口減少対策としまして、町としましても子育て支援ですとか定住促進、そういった事業とか、あとは金融機関との連携協定とか、雇用対策ということで労働局との雇用対策協定なんかも締結しているところです。そういったところで、雇用なんかも促進しながら、できるだけ永平寺町に移住、定住していただくような施策も今後継続して取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 先ほど不動産業者さんとの連携についてちょっと思い出した話がありますので、私の親戚に不動産屋がいて、たまに話します。その子、自分一人だけでも永平寺町に200人連れてきたという。だけど、不動産屋に対してはどうも行政さんは色眼鏡で見ているというちょっと被害意識があって、そんなふうに思っているんです。どうかひとつ不動産屋さんと、これから生きた情報を、すごい行動力で、こちらの情報とお互いに交換し合いながら、相乗効果でプラスになることを祈っています。

続きまして、2番目が私のきょうの目玉なんで、ここで時間割かれると。2番目の問題に行きます。

2番目は、弱体化した社会教育を立て直すにはというタイトルであります。

実際、社会教育が弱体化というか、あるいは衰退化、こちらの衰退化という言い方がより厳しいですけども、実際、衰退化してから随分の時間がたっています。

関係者の方々は、実際にはそういう認識をお持ちの方とは思いますが、なかなかそのとおりでございますというのは言いづらくも、なかなかこの世界も妙薬というか、即効薬がございません。かといって、決して何もなかったわけでもないと思う。なぜかこんな状態になってしまったのかなというふうなところですね。

少し振り返ります。今の生涯学習課、以前は社会教育課という名称でありました。その当時、まだ文部省でした。昭和63年のことですが、これは何らかの方針の変更があったと思います。私はそのとき浅学にして、この変更に深く反応できなかったんですが、今思うとそのころから社会教育の衰退が始まったという説もあるので、これは少なくとも結果的には大失敗だったなというふうに、ちょっ

と文部省を責めたいと思います。

実際そのころから社会教育の弱体化は私も感じていました。それからほぼ30年、見事に弱体化をしたけれども、決して消えたわけじゃないと。例えば社会教育課は消えたけれども、社会教育という言葉は消えていない。決して死語にはなっていないですね。むしろ理念としては立派に生き残っています。それが私は救いでもあります。

私、今、議会の広報委員会にいます、6月議会の議会だよりを見ていて、これは上田議員の一般質問に答える形で町長が、高齢化率も40%にふえる中、社会教育は重要。今後、教育委員会と一緒に全庁挙げて取り組むという答弁があるのを発見しまして、私は非常にうれしくなりました。本当に全庁挙げて取り組んでいただきたいし、町長自身のかたい決意があるのだから、うまく事が進むことになると期待もできます。

今回の私の質問に対しては、教育長が答弁の中心になるかと思いますが、町長の熱い言葉もいただきありがとうございます。

ところが、今の現実、社会教育団体はすっかり鳴りを潜めてしまった感があります。青年団、婦人会がなくなり、壮年団も弱くなってしまった。元気なのはPTAぐらいなのかもしれません。しかし、目を凝らしてみると、小さいながらも社会教育的活動を継続している団体は幾つかあります。こういうところも救いでもあります。理念も生きています。ちゃんと生き残っている。だから、小さいながらも生き残っている芽をもう少し大きく育てれば、そうすれば何とか社会教育は立て直せると思います。社会教育は間違いなくまちづくりの根幹であり、基礎があります。

ところで、社会教育とは何だろうということを随分と考えたのを言うと時間が足りないのでまた今度の機会にしようと思いますが、社会教育は何ぞやということとはとても大事なんですね。非常に難しいです。ただ単に学校教育以外の、主に青少年あるいは成人を対象にした教育の全てであるというふうに言えば簡単なんです、余りにもイメージが広がらないので、今度の機会に私なりの社会教育論をお示ししたいと思います。

私、実は学校を出てから、22歳から一生懸命地域活動をさせてもらっていますけれども、こういうコンセプトも大事なんですけど、やっぱり実践、あるいは体を動かすのが先なんです。いろんなことにかかわってきましたけれども、もちろん失敗例もありますけれども成功例もあります。その数少ない成功例の中の

一つに自主成人式があります。僕はわけあって二十のときに成人式に出れませんでした。だから、出れなかったことが根っこにあって、二十五、六歳ぐらいからずっと自主成人式にかかわってきた。それが本当にかかわりましたけれども、自主成人式につながっていったんです。十数年間ほど、ほんなことばかりやっていました。

私は、成人者自身による自主成人式は社会教育への入門編になり得ると、十分な可能性を秘めていると思っています。現在でも自主成人式、3つの町、村が集まってきて頑張っているんで非常にうれしいんですが、深掘りできたなという大変失礼に聞こえるかもしれませんが、要はおもしろくて、楽しい成人式を成人者自身がやればいいということにほかならないと思います。これも何とか頑張りたいなということ。

もう一つの要望。公民館を社会教育の拠点にしてほしいということ。

39年前に完成した、その当時、松岡中央公民館でありますけれども、思い出して言っています。かつては派遣社会教育主事さんがいました。町自前の社会教育主事もいました。今は派遣社教主事の制度もなくなり、町自身が自前で社教主事を育てることもなくなった。このことはとっても痛手であります。せめて自前で社会教育を育てることを復活してほしいと。要するに公民館には何らかの社会教育専門職員がいてほしいということであります。

そしてもう一つ、以前から松岡、永平寺、上志比の3つの公民館に1人ずつ、計3人の公民館主事さんを配置していましたが、今やっと落ちつきました。3人さんとも、公民館長とともに頑張っている。大いに期待できます。この形をもっと充実できるとなおいしいなと思っています。私は初めからそういう、公民館主事とか、あるいは社会教育主事の資格を持った職員を新規採用するのも一つの手かと思っております。

もう一つ、社会教育委員会というのがあります。私、地域活動家としてまだ駆け出しのころでありますけれども、私、30歳のころの自分の仕事なんですけれども、松岡では公民館運営審議委員が社会教育委員と兼ねていましたけれども、実際に公民館の運審のことについてはきちんとした会があったんですが、ところが社会教育委員というのは名ばかりで、全く機能してなかった。これではいけないということで、公民館運審と社会教育委員を切り離して、社会教育会議というのを立ち上げました。その流れで今、3つの旧上志比、永平寺、松岡に今でもあると思うんですが、今は永平寺全体で15名の一つの社会教育委員会ですが、なか

なかいいメンバーがそろっていらっしやいまして活発な意見も出ていると思うんで、これが社会教育の作戦本部的な存在であってほしいなと、中枢の存在であってほしいなということを思っております。

そんなことを提案させていただきましたけれども、どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 松川議員におかれましては、本当に社会教育全般にわたり、常々いろんな建設的な意見をいただいていますことに関しまして、まずもってお礼申し上げます。また、今後ともいろんなアドバイスをお願いしたいと思います。

今、ご質問の内容につきましては、自主成人式の件ですが、これは実行委員会を立ち上げて成人者が自主的に行っているというふうなことを私は聞いています。詳しいことは後ほど生涯学習課の課長のほうからお答えをさせていただきます。

次の社会教育の拠点として公民館の充実を図ることが重要であるという考えにつきましては、私も本当に賛同いたします。

現在の公民館活動の現状ですけど、先ほど質問の中にもありましたように、公民館主事が1人不足していましたが、現在、採用しまして3人で主要公民館に配置をすることができました。非常に意欲的な主事さん3名ですので、これから本当に私としては期待をしています。

それから、特に8月に県外からの視察団を受け入れた永平寺公民館では非常にユニークな発想で企画をされ、小学生から高齢者までを対象に講習会や講座、それから映画会などを開催し、参加者も多いというふうなことを聞いています。

これからやはり公民館長、それから公民館主事を中心に、さらに地域に根差した公民館活動を目指したいというふうに考えています。

そのためには、やはり公民館長7名いらっしやいます。それから公民館主事3名、それから公民館担当職員、生涯学習課、そして私で定期的にこれからの公民館活動はどうすべきかというふうなことを話し合いをして、何かのきっかけをつくらなきゃいけないというふうに思っています。

特に社会教育が弱体化というふうなことを言われる一番の究極の問題は、二十から50歳まで、50歳は若いとは言わないですけど、若い世代の公民館活動への、社会教育への参加、これが非常に大きいと思います。こういうことをクリアするためにも、しっかり取り組みを行っていききたいというふうに思っています。

それから、職員の社会教育主事資格取得につきましては、来年度より予算化し、

計画的に進めていきたいと思えます。

なお、公民館主事につきましては、県の研修会等ありますので、現在も参加しています。いい刺激になり、すばらしい資質を身につけているというふうなことを聞いていますので、今後とも継続させていきたいというふうに思っています。

それから、最後のご指摘なんですけど、これも本当にすばらしいアドバイスをいただいたというふうに思っています。

社会教育委員会のメンバーですけど、現在15名います。年間4回の委員会を開催しているようですが、話を聞いていますと社会教育委員会と公民館運営委員との連携といいますか、その辺がちょっとうまくいってないというふうなことも若干聞いていますので、これからはそういうふうなことを解消しながら合同の会議を積極的に開催し、いろんなご意見をいただきながら実践に結びつけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） それでは、自主成人式の取り組みが社会教育の実践の場として非常に使えるのではないかとということでご提案がございました。

永平寺町におきましても、現在、新成人の方々から成る自主成人式で企画、運営をさせていただいております。例年、松岡、永平寺、上志比地区からおおむね1地区5名程度、全体で15名程度の新成人の方にお集まりいただきまして、新成人の方々がやりたい、楽しく取り組めるような企画をさせていただきまして、当日の運営をさせていただいていると。

我々生涯学習課の職員は、新成人の方々の企画のサポートというんですか、お手伝いをさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 生涯学習課、公民館活動と、今、高齢化率は30%、これから40%にあと二、三十年かけて近づいていく中で、やはり生きがいがづくり、これが公民館づくりにも直結しますので、しっかりと連携をとってやっていきたいなと思っております。

今、公民館の改修にあわせて生涯学習課、本庁のほうに来まして、より連携が作りやすい環境。もちろん公民館には専属の職員は公民館長をサポートという意味で配置させていただきますが、これから連携が求められると思えます。



今、一番最初の長岡議員の質問でもありました健康施設を民間にという提案もさせていただいたのも、生きがづくり、健康づくり、公民館づくり、そういったものにならないかなという町側の提案でしたが、公民館の皆様のもっと活発になるそういった提案等があれば、しっかりそういった提案も受け入れていかなければいけないというふうに思っております。

それと、今回、松川議員のご質問の中で社会教育主事。実はお恥ずかしながら、今回、このご質問をきっかけに教育委員会から社会教育主事の大切さというのを聞きました。それまで私の勉強不足で、公民館主事は知っていましたが、なかなか知らなかった点もありました。

現状は、役場の職員の中でも数名、この主事の資格、講習を受けている人もいるんですが、なかなか年配になってきた。来年からは、教育長とも話ししまして1人ないし2人、1カ月ぐらい講習期間があるようですが、積極的に社会教育主事を取得をするということ、今、教育長と2人で話していますので、こういったまた新たな公民館主事、また社会教育主事が主体となった公民館づくり。

これからはやはり公民館長さん、公民館主事さん、いろいろな方々が盛り上げていく。それと、若い人たちの参画をどうしたらいいか。議会からも、私からも、教育長からも、若い人を何とか参画しよう、参画しようと言っていますが、まずは何かやっぱり今話していますのが、一回動いてみよう。若い人たちが関心あることを一回取り組んでやってみよう。こういったことを公民館長に提案してくださいということで、まずは何かやってみる。

それと、私もいつまでも若くなくて、また下の世代も出てきました。自分たちがやってきたことを押しつけるのではなしに、支えていく、自分たちのオリジナルで一回やってもらう、失敗は恐れるなという、何かそういったことでやっているといいなと思っておりますので、またご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 本当にうれしい答弁ばかりで非常に感激をしております。特に社会教育主事を自前でやるというご決断、本当にうれしゅうございます。泣きはしませんけれども、涙が出る思いであります。よろしく願いいたします。

3番目に移らさせていただきます。

門前再構築の話であります。

門前再構築は、ご存じのように前の町政からの継続事業でありますけれども、今回、永平寺門前まちなみ整備事業完成式典に出席させていただき、いろいろ感

じるところがありました。

最近、門前の集客力の伸びが鈍化しているといううわさも聞いたことがありますし、ついこの間までは工事中ということもあって、新幹線効果も一服しているのでしょうか。しかしここに来て、このまちなみ整備事業が一種のカンフル剤になるだろうと。19年秋には宿坊の柏樹閣がお目見えする。まことにご同慶の至りであり、再構築も夢ではないかもしれません。

ところが、私はやっぱりいい話ばかりじゃないと思います。一番心配なのは、大手のお土産屋さんでも後継者難の実態が浮かび上がっている。後継者がいるのは極めて少ないらしい。どの商店街でもそうなんだと、本当にショックを受けました。だから、幾つかのお店が統合、出資し合っ、一つの大きな多機能を備えた共同ビルをつくったらどうかという話が出ているそうでもあります。生き残りをかけて、そこまでしなければならぬのかという段階に来たかと、一種の緊張感を覚えました。えらいことになっているという感じでもあります。

ところが一方では、門前再構築そのものが旧永平寺の方々にてさえ、何で門前ばかりに力を入れるのという、初めから不公平だと疑問視する方々もおられます。また、普通の商店は地域の方々の日常生活を支えているという自負がありますけれども、その商店が崩れ出したら買い物弱者とか買い物難民という言葉を出すまでもなく、地域に与えるマイナスの影響は大きいです。一回来たら、もう二度と来ないかもしれない観光客相手の門前に大枚の税金を投入し、一般の普通の商店に門前並みの支援策がないことに、もう諦めの気持ちになっている店主も多いです。国や県や町の観光支援を否定する気持ちは毛頭ありません。ただ、不公平やなと思うだけでおります。

ここ数年で門前の再構築に相当の税金を投入しました。これだけつぎ込んで、どんな店舗が見れるんだろうなということは教えていただきたいというの思っています。確かに一定の経済効果があるでしょうけれども、門前かいわいが潤うだけで町全体に大きな波及効果は果たしてあるんだらうかと。あるいは門前かいわいが潤えばまだよしとしなければならないかもしれない。

以前、日本遺産のことを永平寺町は勝山市と組んで提案しました。ああいうのはとてもいいと思います。あれが結局、日本遺産になったかどうか私わからんですけれども、勝山に出かけて行って、その審査員の話聞いたときに、それいいなとは思いました。

そしてもう一つ、ちょっと時間がないので一つだけ言わせてください。

観光というのは皆さんご存じやと思うけど、光を観ると書くんです。じゃ、光とは何ぞやといったら、私は門前の場合は明らかに道元の思想あるいは哲学といふべきか、教えそのものではないかと思っています。あるいは未完の大著「正法眼蔵」そのものかもしれない。それをわかりやすく発信するしかないと思います。

お金を落としていただくのは、私、二の次、三の次だと私は思っています。ところが、これは道元の教えの普及は大本山に頼るしかないんで、そこら辺はちょっと弱いんですが、そこら辺を今後大本山さんとのお付き合いの中で何とかそういう道を切り開いていってほしいなということを要望いたします。どうですか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、観光まちなみ整備事業費等についてお答えしますが、事業費は合計で5億4,240万円、そのうち国の補助が10分の4で2億1,696万円、同じく県の補助金が10分の3で1億6,272万円、どれも程度ということでお願いしたいんですが、よって町の負担額は1億6,272万円程度となる予定となっております。

永平寺門前再開発プロジェクトとして、大本山永平寺、福井県と本町が一体となって整備をしてまいりました。県は永平寺川の修景工事を担当、事業費は4億9,000万円。本山も来年夏ごろ開業予定の宿泊施設を整備中ということで10億円以上の事業費の予定でございます。全体で20億円を超えるような一大プロジェクトでございますけれども、町の負担割合が抑えられた形で1億6,000万円と。1億6,000万円が大きい小さいかじゃなくて、全体の割合として1億6,000万円ということで抑えられたということでございますので、本町にとっては大変有益なものであり、また県立大学の進士学長様、また株式会社森ビルのご意見も得ながら、永平寺と県と、そして町の3者が三位一体となって取り組むことができたことが相乗効果を生むというふうなことにもつながるものと考えてございます。

中心的な産業が余りない本町にとって、観光業という枠はないですけれども、観光は大きな産業と言えらると思っております。内閣府の地域経済分析システムRESASによりますと、本町の主要な産業は繊維業とサービス業ということになっています。そのうちサービス業については、観光の振興、そして交流人口の増加により、物流、輸送交通や小売業、食品などの製造業などに波及することが期待できる。さらに期待するならば、大本山永平寺による宿泊施設に続くような宿泊業についても期待をしたいなというふうに思っているところでございます。

また、「SHOJIN」ブランドの認定品の知名度の向上、販売促進などにもつなげるものというふうに期待をつなげていきたいとおります。

このたびの門前再構築プロジェクトは、本町観光の中心である大本山永平寺周辺の環境整備で、減少した観光客を呼び戻し、門前地区のにぎわいを取り戻すことも当然狙っておりますけれども、町全体の交流人口の増加という観点も含めて、産業や経済の振興にもつなげていきたいというふうに考えております。

大本山永平寺による宿泊施設が完成をすれば、今回の一連の事業は完了するということであります。インバウンド観光にも対応した環境整備が整い、凜とした禅の心が体感できる環境が整備されるということにしておりますけれども、ハード整備が完了したからといってこれがゴールではないというふうに思っております。これからは官民挙げてのおもてなしの向上を図りながら、民間事業者の皆さんによる観光地としての周辺環境の整備、充実を期待をしております。また、門前及び周辺の活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、大本山永平寺は県内有数の観光地でもあり、県外、海外からの観光客には自治体の境は余り関係してないといいますか、気にしてないと思われしますので、永平寺への誘客は周辺自治体の観光地への周遊にもつながるものというふうに思っております。

また、町名にもなっている永平寺でございますが、国内のみならず世界にも名の通ったブランドであります。町の魅力であり、宝であるというふうに思っております。また、議員さんおっしゃいましたけれども道元禅師の教えや、それらを実践している大本山永平寺は単なる観光施設ではなく、まさに本物の修業道場であるというふうに思っております。禅についても世界的に興味、関心が高まっており、IoT関連企業や自動走行実証実験にかかわる企業等も、禅が息づき、大本山永平寺の教えがある本町だからこそ興味を持っていただけているというようなことも多分にあると聞いております。これらを求心力として、町の知名度向上やイメージの定着化に結びついており、さらに向上させてまいりたいと思っております。

先日、町のエボリューション大使に着任したカンザダあみるさんは、禅への興味、関心が高いことから大変永平寺町を気に入っていただいております。「世界で一番心の豊かさのある場所」とまで言っていただいております。ということから、みずからさまざまな情報発信をしていただいております。例えば自身のフェイスブックで永平寺町をPRしたり、シリコンバレーの知人や世界各地の開発者に永

平寺町のPRを積極的に行っていただいたり、ということで永平寺町のファンをふやしていただいております。また、サンフランシスコの禅センターにみずから出向いて座禅の体験をしたり、スタンフォード大学やバークレー大学でも禅をPRしていただいているということを聞いてございます。

また、四季の森文化館を活用した禅プログラミングスクールの開催というのも計画中というふうに伺っております。情報発信やイメージアップに関して、町ではなかなかできないところまで積極的に行動いただいております、大変ありがたく思っているというところでございます。

あみるさん自身も励みとしているようでございますけれども、あみるさんの支援をいただきながら、議員ご指摘の永平寺町の光とも言える禅を全国発信、世界発信をして、心の観光地としてのイメージの定着を図りたいと。そこから経済とかにもつなげていくような形で、町全体に波及するというような形を目指していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

私、門前の再構築、別に否定もしてないし、反対もしませんが、先ほどから申し上げていますように、我々普通の商店にも不公平感のないようなことについても親身になって寄せていただきたいなということと、もう一つ、我々、先ほども話題に出ていましたけれども、きょういみじくも松平昌勝公の命日であります。えい坊館といのうはもともと、名前はえい坊館という名前になってしまいましたけれども、あれはやっぱり松岡の松平昌勝公のあれで何とか町おこしということが最初の発端だったんです。それがどこか忘れ去ってしまして。ところが、松岡というのは松平昌勝公は道元に大体400年おくれて松岡に登場します。たった70年ちょっとの短い期間でありましたけれども。だから、こそ、何かいい歴史が語れるんじゃないかという。十二曲がりもやっと日の目を浴びております。お館の椿もあるし、見返りの松もあるし、あるいはまたいろいろあるそうです。専門家にお聞きすると。そこら辺も少し松岡の歴史にも目を向けてもらって、観光が点でなくて面に広がるような、観光の再構築と言ってもいい、そんなことを考えていただきたいなと思います。

何かご答弁ありますか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 商工会の皆さんとは定期的にいろいろお話しさせていただいております。また、これから商工業の支援策につきましても、商工会等の皆さんから提案をいただいて進めていければいいなと思っております。

今、進めていますのが、やはり雇用の点。雇用対策をどうしたらいいかということ、商工会さん、また労働局の皆さんといろいろな提案をいただきながら、政策に結びつけるように進めているのも現状です。

また、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 先ほど議員さん、えい坊館とか周辺にいろいろあるというふうなお話もおっしゃっていましたが、先ほどおっしゃってました十二曲がりに関しましては、ボランティアガイドさんのほうがいろいろ案内とか始めていただいております。その方々にもご協力を得ながら、えい坊館とか、松岡地区だけではないんですけれども、ほかも含めて徐々にまち歩きマップ的なものを整備していきたいなという思いを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 4番目へ行きます。

4番目は、タイトルは地方創生、地方創生と言うけれどというやつです。

これも少し短めに質問させていただきます。

要するに真の地方創生って何かということを考えてみました。実は私、4年前に例の増田寛也氏の著書「地方消滅」という本に触発されまして、これからは地方創生だと意気込んでいたんですが、そのとき読んでみて、全てが正しいことを言っているわけじゃないなという冷めた気持ちもありながら、何となくこの本に「地方消滅」という非常にお商売上手なタイトルのつけ方で、かなり日本人はこれを読んだんじゃないかと思いますが、その後、やっぱりいろいろ考えてみると、私自身も反省しながら、あるいは「地方消滅」とか増田寛也氏の本に対する批判的な本も何冊か出てきまして、私もそれ一生懸命読んで考え方をちょっと改めているんですが、全国の市町村というのは地方創生というお題が政府から与えられると、必死に地方創生という山を登ろうとします。これ仕方ないんですが。そして、登り切ったら何かいいことがあるはずだと信じているようであります。しかし、山は登り切ったとしても、大変残念ながら、地域のみんなには山の反対側か、あるいは裏側しか見えないよというのがこの本の落ちなんやね。

外国でもそういう歌があるそうですが。だから、山に登ること自体に過大な妄想を抱くべきではないと言っているんですね。登らなくてもいいし、要は自分で自分たちの頭で、地に足をつけて考えるべきだということになります。本当の地方創生というのは、国とは無関係に、自分たちで自主、自立して考えることだということでもあります。

今までも意識ある自治体は自分の頭で考えていた。そういうところは、地域おこしのプランや総合戦略をたった1年でつくれるとは思っていないし、国に褒められたいとも思っていない。でも、あえて国に逆らうと批判されるから黙っているだけだという、要は国とは適当につき合うのが一番いいのだというふうにこの本は言っているんですが、こんなことを今申し上げてもそのとおりでございますと理事者側は言えないと思いますが。

そういう意味では、今回いろいろ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、私、熟読させていただきました。国の何かによって真面目に永平寺町がそれに組み込まれるという感じでもないんですが、高めの数字を出して、国の覚えをよくするんじゃないかというのが一般的な傾向らしいですね。ところが私、読んでみたらそんなに高めのものも出してないで、なかなか力作だなと思っています。町が書いた総合戦略は。

ただ、1点だけは、また時間があつたらやりますけれども、14個のイベント、あれだけはちょっとびっくりしました。イベント論はイベント論で、私は実はイベントにはあんまり賛成派でないんで、一回また時間をかけてゆっくと論争したいと思います。

それで、いいプランが幾つもあるんです。いいねというのを実際思うので、ところが後で読んでみて、じゃ、これはいいの書いてあるけど、一体これ誰が実践するだろうと。そういう工程表も、少なくとも私は知らないし、見てない。ただ、どこかで課の担当課の割り振りぐらいはしているんでしょうけれども、私はこれ行政だけの仕事でないと思う。行政も住民も専門家も学生も、あるいは場合によっては観光客でもいい。我々議会もまぜてほしいなと思っているんです。みんなで作りたいなということが今回の地方創生に当たっての私のお願いです。

僕も今まで何十年の間に、こういう諮問委員会みたいなときに何回も出てきて、何回も報告書書きました。どこか本棚にありますけれども、多分、役場のどこかに眠っていると思います。結構お蔵入りになっちゃうやね。それで、最近やっとな気がついたのは、自分で書いたら、自分でやらなきゃいけないというんですね。

だから、今回は本当にいい案だから、とにかく背水の陣で、これはやらないと永平寺町はだめだというぐらいの非常に悲壮な決意でやっていただきたいということで、これはむしろ私のお願いですけれども、我々議員も力をかしたいということでございます。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ありがとうございます。

総合戦略の策定に当たりましては、産学官金労言というあらゆる分野の方々に出ていただいて策定委員会をつくりまして策定したというような経緯がございます。平成27年度に策定したという経緯がございます。

議員おっしゃるように、地方創生というのは確かに自立だと思います。

ただ、現状、人口減少というものは、生産年齢人口の減少とか、労働力人口の減少とか、いわゆる税収が減少しまして、消費が落ち込む。また、地域のコミュニティ機能が低下して過疎化が進行する。それによってさらに人口減少を招くという、いわゆる負のスパイラルに陥るということから、それを解決するために永平寺町としては総合戦略をつくりまして、「住みたくなるまち、住み続けたいまち」ということで、それを実現するために地域経済の循環率を向上させる。それによって自立したまちとして持続していくことが重要であるというふうに考えております。これが地方創生だというふうに思っております。

タイトルにもありますように、町に活力を生み、人を呼び込み、人を呼び込むことによって、そこでまた新たな仕事がつくられる。そこでお金を回すといいますか、経済を回していく。先ほどちょっとお話ありましたRESAS、地域経済分析システムというのがあるんですけども、これはネット環境があればRESASで検索していただくとどなたでも見れます。人口動態とか産業構造とか、そういった形でRESASというのがありますけれども、それを見ますと実際に永平寺町の地域経済の循環率というのがありますして、それが62.1%、これは2013年、ちょっと古い数字ですけども、残りの37%は地域外へ出ていっているということです。この地域経済循環率を上げることによって、自立している。地方創生がそういうことだと思っております。

今、議員おっしゃったように、その実現のために基本目標に基づいて施策を実行しているわけですけども、その施策が40の施策を実行しております。その40の施策のうち、16については目標を達成しているというような状況でござ



います。残りの24施策については、目標年度を31年度としておりまして、今現在、継続で実施中ということでございます。

これにつきましては、策定委員会でお力をいただいた委員さんに検証委員会という形で残っていただいて、意見を踏まえながら総合戦略の最終年度である31年度までに目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

その施策につきましては、各関連する担当課で施策を実施しているわけですが、議員おっしゃったように先ほどの産学官金労言、いろいろな分野の方、当然住民の方々にもこの施策に参加していただいて、この施策を実行していくということだと思います。

工程表ということでございますけれども、あくまでも31年度という目標年度を設定しまして、KPIということで目標値を設定してやっているということで、特に工程表にとらわれずに前倒ししてできるものについては前倒ししてやっていくというような形で取り組んでいるところでございますので、引き続き、目標年度に向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地方創生の国の考え方といいます、なぜこの地方創生が今叫ばれるようになったか。もちろん「地方消滅」というこれがきっかけになったのは事実だと思いますが、もう一つは高齢化社会を迎えるに当たって、今、どちらかというところだと地方の高齢者、社会保障は一極集中の中で東京で稼いで、若い人たちが納めた社会保障費で賄われているという部分が多いようです。

ただ、これから都市部も高齢化が進む中で、社会保障費が増加していく。もう一つは、都市部が一極集中になっていることによって、ちょっとマクロ的な考えなんですけど、例えば今、関東大地震、南海トラフ、こういったのが一極集中をしているところにもし行きますと、ここは揺れなくても日本自体が経済が成り立たなくなる。国はいろいろな角度からもなかなか進みませんが、地方に分散をさせるというのが一つの目的のようです。

それをどういうふうに進めていくかというのは、やはり地方でお金を循環させ、経済を循環させる。各地方で産業をつくって、また雇用とか税収を上げて、その税収をいただいたことによって、また社会保障が伸びていく、そこを維持していく、好循環をつくるようにというのが地方創生の国の狙いの一つだと思っております。

やはり今回この地方創生、やはり地方が生き残るためにいろいろ取り組む中で、

31年まで、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくって、またいろいろ再生計画で国の支援を受けることができます。

やはりこれからいろいろ地方の中でアイデアを出して、生き残りをかけていく中で、国の支援が31年まで、またその後はどうなるかわかりませんがありますので、今、永平寺町では先ほどの門前開発とか、I o Tとか、自動運転とか、こういったものをいかに新しい産業にするか。まちづくり会社もつくりました。ここは商工会の代表の方に代表をさせていただいているんですが、今、永平寺町に来ているいろんな人、またいろんな技術を町の商工会の皆さんにつなげていく。それがI o T推進ラボの大きな目的となっております、このまち・ひと・しごとというのは本当にいろいろ行政だけではなかなか、民間に近いところがありますので、ぜひ民間の皆さん、また松川議員、議会の皆さんと連携をとれば、これほど心強いことはないので、また一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

国の地方創生のいろいろ地方自治体にやれやれという話も、さっき、K P Iって、何か数値的な目標を掲げて、かなりシビアな、やっと本腰になってきたなという感じやね。ついこの間までは、要するに完全なばらまきやったと思う。要するにいわゆる地域通貨券、例えば4,000円ぐらいで5,000円の通貨券出して、並ばせて。考えてみたら、我々の税金が回収にいくだけで、ほんでも使わないと損だということでみんな並びましたけどね。やっと本気になってきたものの、私が心配だったのは、そのK P Iの数値がかなり高い設定をしているんじゃないかという不安があった。それを読んでみたら、そんなに高くはないので、本当に成功するんじゃないかなと。

もう一つは、河合町長は本当にI o Tだとか、あるいは無人自動車で相当国の覚えはもうよくなっていると思います。だから、これは適当にやれとは言わんけれども、まあまあそんなに大真面目にやらなくてもいいかなというところは実はあって、少し楽な気分でみんなと一緒にあって、かと言いながら、オール永平寺で楽しみながらやるといいなというところでもあります。

次の質問、いいですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、そういうことで実は地方創生もシビアになってきており

まして、再生計画を出して認められないと支援を受けられない。削られるときもありますし、認められないときもありますが、幸い永平寺町は提案したことは職員の頑張りのおかげで認められるようになっています。

これやはりいつまでも行政がやっているわけにはいきませんので、その受け皿が今、まちづくり会社の位置づけにこれからなっていくと思います。

どんどんどんどんまちづくり会社が民間感覚でいろんな人を巻き込んでやっていただく、そういったふうな道筋をつけていきたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 5 番目に移ります。

最後のやつは、今回の町議選の投票率はショックだったと書いてありますが、皆さんご存じのように、今回、7月に行われた町議選挙投票率は61.59%と、62%を切ってしまった。前回は70.20、前々回は80.30、その前は77.91と、それらに比べても一気に下がってしまった。

私、26で初めて出たんですが、あのときは90%以上で、本当に高いなというのがあるって、それから比べると物の見事に減ったものだと思います。私どもも選ばれた側の人間として、非常に大きなショックを受けました。

ショックを受けると同時に、やっぱり下がった理由とか原因の究明に私らも知らん顔しているわけにいかんということを私は思っています。むしろ我々議会が率先して低投票率の原因を探らなければならないと思っています。町とか選挙管理委員会だけに任せておけばいいとは決して思わない。直ちに調査研究をし、将来の選挙において投票率を回復し、上昇させていくのが私ども今の議員、議会の責務あるいは義務であるとさえ感じています。

なぜなら、やっぱり住民の方々から、2人ほどに言われましたけれども、「ほんなもん出たあんたらのせいや」「あんたらに魅力ないから投票率下がるんや」ってはっきりおっしゃる方もあります。そういう面もあるかもしれません。あるいは「定数を減らしたからこうなるに決まっている」という議員もいます。そうかもしれない。私は一つや二つの理由ではないと思います。

そんなことを考えていたら、細かいデータを10円で請求したら見せてくれました。驚いたのはやっぱり、10代、20代が本当に三十数%です。あれは本当にびっくりしました。考えてみればそうかもしれないことがあるんですが、10代は36.58、20代は34.32、30代でやっと48%と50%に届きま

す。60代、70代は両方とも80%程度であります。しかも上志比、旧永平寺、また松岡の地域差もあります。松岡は低いんでここでは言いませんけれども、かなり低いです。一番高いのは旧永平寺でした。69%ありました。

地域別でももっと細かいデータがあると、あるいは議員が出たところと出ないところの地域差があるのかなとか、そんなことまで知りたいんですが、あるいは松岡の場合、大学生が住民票をここに置いてあるのか、あるいはあっちで持っているのかいろいろあるし、住民票がこっちにあっても夏休みでいないとか、いろんな細かいことがあるんで、そういうデータがあると考えやすいんだなと思っておりますが、どちらにしてもなぜ若い方々がこれほどまでに極端に低くなったことについては、緊急の考察が必要かと思っております。

やっぱりよく考えてみると、若い方々は高校進学すると地域から一回つながりが切れてまうんやね。中学生までは中学校がありますので、子ども会とかといういろんな形あるんですが、そこら辺が、これは投票率の課題だけじゃなくて、違う、あるいは生涯学習課かもしれませんけれども、そこら辺は同時にやっていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

また、私ども議会のほうでいろんな意味で、あるいは議会広報だとか、あるいは一般質問の事前PRだとかいろんなこと、ケーブルテレビの録画のあり方とか、あるいはダイジェスト版を流す。そこら辺は私どもで考えていきますので、また議長さんやほかの議員さんの賛同、ご理解を得ながら、私どもも何とか頑張っていきたいと思っております。

何かご答弁ありましたらお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっとまた政治の話になりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、行政では県立大学とかいろいろなところで投票所をつくってやっています。ただ、投票に行くかどうかという話になりますと、私もこの数字を見て、一つだけこれは私見なんですけど気づいたことがあります。今、いろんな議員さんから若い人たちのいろいろな町政の参画が少なくなっている。そういったお話をお聞きしまして、これも実はそういうことなのかなというふうに思いました。

実は今回の数字が今、コンピュータで票を読むようになりましてから細かいのが出てくるんですが、前々回はどうだったのか、ちょっとなかなかデータが出てこないんで、ちょっと無責任なところもありますが、私の思いではひよっとした

ら20代の方が立候補していたら、その方がいろんな方を、20代の仲間に伝える。松川議員も20代、僕も30前半で町会議員に出たときには、僕の時も八十何%ありました。そのときの30代、20代の投票はどれぐらいだったのかって調べたかったんですが、なかなか数字がないということで調べられませんでした。若い人たち、また女性、こういったいろいろな方が立候補することによって、その世代の代表者で耳を傾ける機会もふえてくるのかなというふうに何となく感じました。

決してこれは選挙だけではなしに、公民館活動であったり、いろいろな若い人たちの参画を求めるときの一つのヒントで、やはり選挙もそうですが、いろんな町政とかそういったものも若い人たちの人づくりといいますか、リーダー、仲間を集めて楽しくやろうぜというそういった人をつくっていくことが大事なのかなというふうに感じました。

また、議会のほうでも今なかなか、僕が言う立場ではないんですが、若い人たちが参画、立候補しやすい、いろいろ皆さんも考えています。こういったこともできると、若い人たちの関心がダイレクトに若い人たちから若い人たちにつながる、そういった環境ができるのかなと思いますので、これはあくまでも私の私見ということで、政治家として申し上げました。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 一つだけ。

これ、きょうたまたま持ってきました。私、こんな細かいこと申しわけないんですけど、私らはこれ原紙がA4なんやわ。多分A4やったと思う。57%になると結構小さくなって、特に新人の方はあんまり認識がないので、本当に読みづらくなっちゃうんやね。二度目からは同じ失敗しないと思いますけれども。

だから、僕らに言わせるともうちょっとスペースを広くしてほしい。そういう意味では、これ正直言って大き過ぎるやろうって、ちょっと。スペースをいただけるとうれしいなと、たくさん書けますので、公約が。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時55分 休憩）

---

（午後 4時05分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） このたび、初めての一般質問を緊張を持って迎えさせていただいております。どうぞお手やわらかにお願いいたします。

では、通告どおり、福井北インターバスターミナルにおけるおもてなし対策につきまして各課に質問させていただきます。

まずは、先日11日、永平寺門前まちなみ整備事業が無事完成されましたこと、心よりお喜び申し上げます。担当課職員の皆様におかれましては、暑い中、式典をとり行われ、大変お疲れさまでした。

来年秋には、旧参道沿いに宿泊施設柏樹閣の開業が予定され、また来月、9月から始まる福井国体・障スポ大会で永平寺町は今後ますます町外、県外からの来訪客がふえる見込みです。

福井北インターは、東京、大阪、小松空港からの高速バス便があり、県外からの来訪客が直接永平寺町におり立つ町内唯一の玄関口であり、このバスターミナルにて福井県とはどんなところか、福井県がどんな観光サービスを展開しているのかの第一印象を持つ大切なスポットです。

また、ことしのインバウンド傾向として大阪が、京都、東京を抜いて1位となり、観光産業で2兆円の経済効果と聞きます。その原因として、大阪の物価の安さとバックパッカーの価格志向が合致したことが上げられています。欧米人旅行者は中流階級の人でもバックパックする人が多く、日本人のように宿泊も食事も移動もお金をかけるような旅行はしない傾向と聞いております。

また、地方インバウンドでは体験型アクティビティが集客効果を上げているといえますので、永平寺町におきましても宿坊や座禅体験などアクティビティが利用しやすくなりますと、大阪からの近さもあり、禅への興味もあり、必ず高速バスを使用する欧米人観光客の増加が見込まれると思います。そのとき、利便性をより高め、お客様を誘因する努力があるべきです。

福井北インターバスターミナル周辺に、来町者対策として、おもてなし対策として今後ますます必要になってくる緊急的課題とっております。

まず、商工観光課長にお伺いいたします。

現状、北インターバスターミナル周辺には、最寄りの交通機関となるえちぜん鉄道観音町駅やバス停留所の位置を示す地図や標識、タクシー会社の電話番号を表示したものなどの案内がありません。バスターミナルから観音町駅までは約9

00メートル、徒歩10分ほど。バスターミナルから一番近いバスの停留所、デ  
イジー前までは450メートル、徒歩6分ほど。どちらもデイジーさんを目印に  
して農道を真っすぐ歩けばよいわけですが、初めていらっしゃった県外のお客様  
は初めての土地で不安なわけですので、この農道の曲がり角のあたりであるとか、  
バスターミナルを出てすぐ正面の町道部分であるとか、バスターミナル内の掲示  
板に駅まで真っすぐ900メートル、徒歩10分というような表示をただけで  
も不安を解消できることと思います。もちろんえちぜん鉄道、京福バス、コミュ  
ニティバスの時刻表を掲示することも大切なことだと思いますし、電車、バスの  
時間が合わないというような方や重い荷物を持って900メートル歩けないとい  
う方に向けてはタクシーを呼べるように永平寺町内のタクシー会社の電話番号を  
掲示していくことも大切なことだと思います。

また、観音町駅の近くには田辺酒造さんがあるというような観光案内の地図も  
あれば、電車の待ち時間の過ごし方もご提案できます。

お客様にどんな選択肢があるのかを現地で視覚的にご案内する、こういった取  
り組みはどこの県に観光に行っても見られるような観光サービスですので、現在  
ではスマートフォンやiPhoneで調べればすぐにわかることではありませ  
んが、こういった点で行き届かないとおもてなし精神のない町だと思われてしま  
います。

商工観光課としてこういった取り組みされますでしょうか、お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、現状のバス乗り場について現状をご説明を  
したいと思います。

北インターのところのバス乗り場には、現在、小松空港連絡バスと東京に向か  
う高速バスが行き帰り、それぞれ立ち寄るということになっています。それぞれ  
小松空港連絡バスは行き帰りそれぞれ9便、東京高速バスにつきましてはそれぞ  
れ3便、行き3便、帰り3便というふうなことになっております。

聞き取りをしますと、そこで帰り東京なりを、小松から福井に来て、そのバス  
停でおられる方は平均どの便も1名程度と、一、二名という、多くても二、三名と  
いうか、平均すると1名いるかないかというふうなことでございました。おま  
けに、高速バスに関しましては、県内及びこの辺近隣の方があそこのバス停から  
東京に行き、帰ってくるという理由がほとんどである。小松空港バスについては、  
観光利用もあるけれども、現状はほとんど福井市内まで行ってしまふ。本当にこ

の辺のお客様が降りるだけではないかというふうなことで、観光利用は今のところほぼない状態ということでございました。

そういうこともあって、あそこを管理しているのは京福バスなんですけれども、京福バス側も観光に関してのサービスということに関しては、今まで要望もなければ意見とかそういうのもなかったということもあって特にしてこなかったということもございます。

観光をあずかる私どもとしまして、バスを利用して、特に高速バスとかのバスを利用して来町、観光という点はこれまで重要視してこなかったというか、気がつかなかったというか、そういうふうなことで、議員さんからご指摘のとおり、県外から直接本町におり立つことができる公共交通機関というふうな観点が抜け落ちていたということは語弊ですけれども、新しい交通の方法というか、私ども気づかされたということで大変ありがたく思っているというふうなことでございます。

今後、この機関を使つての誘客ということも考えていけるなというふうなことを気づかされたという点で感謝申し上げたいというふうに思っております。

また、現地にはガラス張りの乗り場になっておりますけれども、中に掲示板が設置されております。まだ空きスペースもございました。一応そのスペースに關しましての掲示については有料らしいので、市町村とかそういうところに関しては何とかなるでしょうというようなご回答も得ているんですけれども、町として出せる内容、出せない内容もあると思いますし、また例えば観光物産協会のほうから出してもらおうかというふうなことも考えられるかもしれません。その辺も勘案して、先ほど一番最初に現状としてほとんど観光利用はないと言いましたけれども、今後の利用拡大も含めて、ゼロではないですから、悪い話ではないと思いますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） お調べいただいて、ご回答もいただいて、ありがとうございました。

今ちょっとおっしゃられた中で、東京と小松のバスについては言及されていたんですが、JR西日本バスで金沢―大阪を行き来するバスも福井北インターでとまっていたと思います。今現状どうだったか、ちょっと私もきちんと把握はしていないんですが、私が8月上旬に見に行ったときには掲示もされていたので、



今も運行していることと思います。

私は大阪のほうに10年ほど住んでおりましたが、その感想として福井県の情報が余り入ってこなかったんですね。雑誌やテレビでも。例えば女の子向け雑誌なんかでも日帰り旅行が提案されているんですけども、三重、伊勢、志摩ですとか四国に行くような観光、日帰り旅行の提案はされているんですが、福井県、近いのに福井県特集というのを見たことがなかったんですね。そういった広告媒体のほうなんかでも高速バスの存在など周知していくことによって、今現在は平均1人ということだと思いますけれども、どんどん拡大する可能性のある交通機関だと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次です。

国体推進課長にお伺いいたします。

来月の国体開催に当たりまして、国体開催を盛り上げる横断幕の設置ですとか、会場となる北電体育館、松岡中学校体育館、松岡総合運動公園の位置を示すものが北インターバスターミナル周辺に必要ではないでしょうか。特に松岡中学校は徒歩圏内ですので、高速バスで応援に来られるような方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。例えば、会場はこちらですと簡単な矢印をするだけでも、お気遣いいただいているようなことを示せると思います。

私が見に行った時点ではちょっと用意されていなかったんですけども、今はもう設置されているということでしたら申しわけないんですけども、ご回答お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） お答えさせていただきます。

現在、北インターの出口正面に歓迎の横断幕を設置してあります。のぼり旗も3本ほど設置していたわけなんですけど、今ちょっと若干事情がありまして撤去しているわけなんですけど、直接、バスターミナルでの横断幕とかそういった表示、設置は考えておりません。ターミナルから直接会場へというお客さんはいないかなという判断をしておりますので、バスターミナルは設置は考えていないと。

ただし、自家用車等での来場者はかなり見込まれますので、北インターの出口から、のぼり旗を道しるべ的な役割と思ひまして、のぼり旗で誘導するとか、あと主要交差点におきまして迷わず競技会場へ行けるように仮設の案内看板を設置して競技会場まで誘導したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございました。

では、次の質問に移りたいと思います。

3問目です。総務課長にお尋ねいたします。

現状、バスターミナル横の駐車場に沿った側道部分なんですけれども、鉄のポールが立っているんですね、赤と白の。それが立っているのは恐らく側道部分への駐車が頻発に相次いだためだったのではないかなと、その駐車を禁止する目的だと思われるのですけれども、これ本来的には駐車スペースが不足していることが原因となって招かれている事態ではないかと思えます。

その原因となりますのが、路線バス等の公共交通機関でバスターミナルに直接行くことができない。だから、自家用車でその場所に行って車をとめるしかないというようなことが原因になっていると思えます。

この駐車場不足を解消するために、例えば現在コミュニティバスなんですけれども福祉総合センターで終点になっているんですけれども、これを少し延ばしましてバスターミナルまで延長することなどできないのでしょうか。または例えば松岡駅、えい坊館、バスターミナルだけにとまる線をつくるということなど、いかがでしょうか。

バスの路線変更については2年前の9月議会で長岡議員が一般質問されている中で、平成26年8月実施されたアンケートに基づき、道路運送法規則第3条の3、路線的運行の規則にのっとり、公共交通会議にて決定されたということで、河合町長も平成29年度はこの改変でやってみて、不具合がありましたらまた会議にかけていくというような回答をされていらっしゃいます。

高速バス利用者の増加が今後見込まれるようでしたら、時勢に合わせた改編も求められるのではないのでしょうか。

そのえい坊館に一旦とまることにより、えい坊館でおり立った観光客の方がえい坊館でお茶をしたり、お土産を買ったりすることができる。そういったふうに観光客の人を誘導することが可能だと思います。この線が、また永平寺口駅まで来ていただけたらすると、永平寺行きバスにも連絡ができますので、永平寺町内をゆっくりとく進みながら、観光しながら永平寺まで行くような観光客の誘導の仕方もできると思います。ご検討いただきたいと思うんですけれども、例えば道路運送法規則第3条のほうで路線不定期運行というものもあると書いてあったんですけれども、これはほかの交通機関の運行時間に依存して運行時刻を決めるこ

とができるというふうに書いてありました。それにのっとなって、そういった便を一つ作ったりすることもできないでしょうか。

高速バスも運行されている京福バスさんにとっても、えちぜん鉄道さんにとっても、永平寺町民全体にとっても、観光客にとっても、みんなにとって有益な公共の福祉となる変更になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、議員おっしゃられたとおり、コミュニティバスの件ですけれども、今現在、町としましては、コミュニティバスは全町民を対象に町内の公共施設とか、また医療機関及び商店街、そういったところを利用するための交通手段として利用されておりますし、また児童生徒の通学時にも利用されているのが現状であります。

現在、松岡コースを見ますと、松岡福祉総合センター、翠荘を起点として、松岡駅を經由して地区内を運行しています。

コミュニティバスは既存の公共交通機関、えちぜん鉄道であり、京福バスであり、そういったものが走っているところに接続するための補完をして利用されるような仕組みとなっております。今現在、議員おっしゃられる観光的なセクションは二の次というか、ちょっと後になっているのは現状であります。

それと、今、議員おっしゃられたように、町の地域公共交通会議というのがあります。これは民間の公共交通機関の代表者、また利用者の代表者が委員となり、地域の実情に即した輸送サービスの現状、実現に必要なことを協議するものであり、最終的には例えばコミュニティバスのルートの変更、路線変更とか、バス停の新規追加、また料金関係、これはこの会議で諮って、なおかつ運輸局の許可を得るような仕組みとなっております。

今、議員ご指摘、ご提案の事項については、先ほど商工観光課長も言いましたが、バスターミナルの利用状況なり、また利用者の要望というんですか、それがはっきりつかめてないのが現状でありまして、そういったものを調査したり、また提案がありましたら、それをすることが先の段階でありまして、それを地域交通会議にかけるかどうかについては、また判断は今現在はちょっとできないような状況であるということをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 福井市のほうのコミュニティバス運行のホームページなど

を見ますと、明らかに観光地をめぐるような誘導の仕方をされておりまして、そのルートの中でも今現在バスがどこに走っていますよというようなことをすぐわかるように表示されている状態になっているんですが、永平寺町が今推進しようとしているIoT推進ということも、よく一般的に使われる事例ではバスが挙げられると思うんですけども、そういったふうにバスがどこに運行しているかというのをすぐに見れるようにするという、そういうのも永平寺町らしい取り組みではないかなと思うんですけども、福井市のほうも観光地を回るものとして取り組まれているわけですから、全くそれが永平寺町民のためのものだけではないということだと思いますし、また観光客がそれを使って自分のお店に来てくれるというような、店舗の要望というのものではないかと思いますが、そういった会議において民間の小売業者の人たちの気持ちというのが入っているのかなというのが疑問だなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 先ほど言いました地域公共交通会議の件ですけども、その中にはいろんな課題を研究なり協議する場所ですけども、議員おっしゃられるような地域の観光的な代表の方なり、そういう観光面の方の委員さんは特段今は入っていないような状況です。ただし、例えばタクシー会社の代表の人とか、県のバス協会、また鉄道業者であるえちぜん鉄道さん、そういった関係者は委員として入っております。また、先ほど言いました住民または利用者の代表、そういった方も一般の委員さんとして入っているような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このコミュニティバスのあり方につきまして、まず交通会議があります。ここでは、コミュニティバス、基本的に民間の公共交通、例えばえち鉄さんとか京福さんとか、こういったのは被ってはいけないという会議になっております。

そして、この前改編したときには、まずは何を視点に置きましたかといいますと、ずっと今でも上志比地区、永平寺地区、松岡地区を回っています。僕も一緒な思いで、これループでできないとかやったんですが、なかなか民間の公共交通機関を守るというのも一つなので、補完という意味がありますので。そのときにしたのが、アンケートをとりましたら、医学部へ行くのが多かったんです。行きたいという。上志比を1周して医学部へ行く。ただ、上志比を1周した後はどこ

にも立ち寄りずに行って、医大に行った車が次は永平寺地区を回るといふ、そのローテーションをつくりました。

それと当時要望があったのが、子どもたちの下校時間に合わせてほしい。これでもできるだけ、ただ2つだけかなわなかったんですが、できるだけ子どもたちの下校時間に合わせるような形でコミュニティバスを再編したのが3年前ですか、見直しました。

今回、いろいろこういったご提案いただいている中で、交通会議、そういった視点でいろいろ既存の交通の皆さんとかとお話をして決定していきますので、もちろんきょういただいた提案はしっかりと伝えていきますが、なかなか実現できるか、そこに既存が入っていたらなかなか厳しいとかそういったのがありますので、またご理解よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今、IoT推進ラボを推進する町ということで、今後、そういった公共交通の移動を可視化するといひますか、そういった部分につきましては、例えばGPSの受信機を取りつけて、それがアプリの中で見れるようにするとか、そういったことも考えられると思ひますので、今後検討していきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございます。

ぜひ民間のお店をしている方々のご意見を取り入れていただきますよう、よろしくお願ひいたします。経済活性のためにもよろしくお願ひいたします。

では、次です。

建設課長に2問、お尋ねしたいと思ひます。

まず、1問目といたしまして、この北インターバスターミナルの駐車場不足の間につきまして、駐車場を拡張することができないのでしょうか。隣の土地は草むらになっております。こちらは国交省の管轄の土地ということは何っているんですけれども、永平寺町からの働きかけで駐車場を広げてもらうことは難しいのでしょうか。あるいは周辺の土地を使って駐車場をつくることはできないのでしょうか。農地からの転用が難しい地区とは聞いておりますが、500メートルでも、少し離れたところにでもあればと思うんですけれども。

そしてもう一つ同時に質問を言ってしまうんですけれども、この辺の農家の方から側道が農業用機械の通行のために幅広くつくられたのに、通行できなくて困っ

ているとの声を伺っております。

でも、その話というのかなり以前の話で、何か約定があつてそうなったというものでもないというふうには聞いているんですけども、実際困られていると。

実際、私も車で416号線のほうから曲がってこの道路に入ったときに、農業用機械が車道を横断されているときで、それが原因でちょっとタイミングも悪いのか、印刷屋さんの通勤の車の方もば一っと出られたタイミングだったので渋滞して詰まっていて、見通しが悪かったのでちょっと危ないなという印象を受けました。

稲刈りの季節に入りますけれども、この駐車どめのポールは撤去できないのでしょうか。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それではまず、駐車場拡張の件でございますが、当該駐車場につきましては、高速バスの利用者を送迎するため及び冬期間タイヤチェーンの着脱のための一時的な利用を目的として県が設置したものでございまして、駐車場内にはその旨ちゃんと示した看板も立てられてございます。ただ、現実としましては、高速バスの利用者はそのまま車を置いていってしまったり、一取り合わせをした方がそのまま車を置いていかれたり、長時間の駐車をしていることから、常時多くの車がとまっているという状態になっていることは承知しております。

ただ、駐車場の管理者である福井土木事務所なんですけれども、拡張の計画について問い合わせました。ただ、その駐車場の設置目的がそのような一時的な利用である以上、拡張の事業化というのは今のところ難しいというような回答を受けてございます。

続きまして、駐車場の側道といいますか歩道なんですけれども、ポールについてですけれども、先ほど3番目のご質問で議員おっしゃったように駐車場が満杯になりまして、歩道に車を駐車するというような状況がかなり頻発した時期がございまして、平成28年度に、これは町道ですので町道の管理者として町が設置したということがございます。当該部分ですけれども、あくまで町は歩道として整備してございますので、交通安全上、車の駐車のためにでありますとか、農耕車が、横断は歩道でもいいんですけれども、縦断的に走行するというのは法的にもいけないことですので、そういうことのためにポールを撤去するということは

好ましくないというふうを考えてございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 単純に疑問に思ったことなんですけれども、あその側道の歩道の部分に車がとめられていた場合は警察さんが取り締まりに来られたりというのはしていたんですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 常時駐禁の取り締まりに来ていたかどうかということはあるんですけれども、実際、歩道に駐車してあるために駐車場から出られないという車があるという、そういう苦情を町が受けたこともございます。そういうときには警察のほうに通報して来ていただいたことはあるというふうに聞いております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 警察の規制の対象外ということなんですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 厳密に申しますと、歩道内は駐車禁止というふうになっております。あくまで歩行者のための歩道ですので。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 本当に単純に駐禁の取り締まりをしていないのかなと思ったんです。

今はポールが立っているのでとめられる車もなくて、その問題も起きていないということだと思いますので。

ではまた、最後の質問になりますけれども、再び総務課長にお尋ねいたします。

北インターバスターミナルで降車された観光客の方や町民が路線バスやコミュニティバスに乗りたいたと思って、コミュニティバスの運行時間が現状、京福バスさんが担当されている路線以外、検索ツールに反映されていないと思います。

それは私が言っているのは、ヤフーとかグーグルマップとか、一般的な利用する人が多いものことなんですけれども、バスNAVITIMEというアプリのほうではコミュニティバスの情報も入っていて、これも半年前なんかと比べてもどんどん機能が進化していっているんで見やすくはなっているんですけれども、これがちょっと課金しないと検索しにくいアプリなので、なかなか利用しにくいものだなという印象を受けます。

永平寺町のホームページではコミュニティバスの運行時間のPDFをダウンロードしないと見ることができません。これを屋外で携帯、スマホやiPhoneですとか携帯端末から見た場合、一旦PDFをダウンロードして、それを開かないといけないという大変面倒な作業になります。これをもっとネット上でわかりやすく表示する必要があると思うんですけれども、例えばPDFだけではなくホームページの形にして、データ上でネット上に反映する。PDFだと紙をそのままぼんとJPEGとか画像ファイルとして上げてしまうことになるので、その中の情報というのがネット上に反映されていかないと思うんですけれども、例えば店舗情報ですとか一回例えばグーグルのほうに店舗情報を入れていくと、それが食ベログですとか、ぐるなびですとか、いろんな検索サイトに自動的に拡散されていくようになっているんですが、これがバスNAVITIMEも同じようなことになるのかわからないんですけれども、そういったあり方がないとちょっとインターネットを活用できていないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今現在、NAVITIMEという経路検索サイト、ここには永平寺町のコミュニティバスが検索結果としてヒットというか当たるといふふうに確認をしています。ただし、これも詳細を知ろうとすると会員登録をしなければならぬと。

また、永平寺町情報ARアプリに接続しますと、交通、またアクセス情報があり、町ホームページのコミュニティバスの路線、時刻表にリンクされるというふうな形になっています。

また、これは福井県ですけれども、福井県バス協会が運営するばす・でんしゃねっとふくい、また福井県のホームページからもアクセスすることはできますが、これ自体はいずれも永平寺町のホームページにリンクされるような形になっております。

今、議員おっしゃられるようなグーグルとか大手のそういうふうなところとの提携というか、そういったところとのリンクなり張りつけという形は今現在とっておらずして、やはり必要となるコミュニティバスの停留所の場所とか時刻表、そういったものについては、現在は町のホームページにアクセスして、リンクするような形での情報提供という形になっているのが現状であります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。



○町長（河合永充君） スマートフォン、またI o T、いろんなI C T、いろいろ使  
つての情報発信というのは、時刻表だけではなく、先ほどから出ている防災、  
災害があったときにどういうふうに伝えるか。また、町のサービス、いろいろも  
ののデジタル化、こういったことが今実は求められていると思っております。こ  
れを今、I o T推進ラボのほうでいろいろな方が集まっていますので、でき  
ないかということも進めています。

やはり働き方改革という面でも、やっぱりペーパーレス化、もちろんペーパー  
は必要です。必要な方には必要ですけど、スマートフォンの普及も大分入ってき  
ていますのでうれしく、うれしくというのは、実はこういった議論が若い議員さ  
んが出てきてくれて、スマートフォンについていろいろ提案いただける、またご  
理解いただける環境が整ってきたのかなとも思ひまして、ぜひ情報発信、一つ  
一つに分けて発信しますと、伝えるほうも混乱しますので、住民の方が一つで、い  
ざというときには災害、またふだんは時刻表であったり、町のサービスであつたり、  
ひょっとしたらごみの日であったりということで、またA Iとか使えるとい  
いかなと思ひますし、その普及を今実はI o T推進ラボで進めていこうというふ  
うに考えております。

ぜひI o T推進ラボにも参加していただいて、いろんなご意見賜ればと思ひま  
すので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ちょっと北インターバスターミナルとは少し離れるんです  
が、永平寺町民の人、県立大学に通っている学生さんですとか、まだ車を持って  
いない子たちが、例えば永平寺町内でアルバイトをしたいんだけど、バスが  
どこにどう走っているのかわからないと、そういう学生さんというのはパソコン  
は使わないような形になってきていますし、スマートフォン、i P h o n eに  
依存している傾向が強いですし、そういったもので調べられるようにしてもらっ  
て、アルバイト、永平寺町内で働いていけるような環境づくりというのもしてい  
ただきたいなと思ひます。

たくさん質問させていただいて、ありがとうございました。

永平寺町はおもてなしということなんですけれども、日本のおもてなしという  
ものは禅宗寺院から茶道文化というものが日本で発展したわけなんですけれど  
も、茶道におけるおもてなしの心というのが今の日本のホスピタリティの精神の  
根幹になっております。これは福井出身の岡倉天心の「茶の本」というのもござ

いますが、福井の誇る文化でもあると思います。お客様が何を求め、何を考え、どう行動するかということを、その人の身になって推しはかって、前もって過ごしやすく、気働きをしておくというのが、この日本らしい、禅の町らしいおもてなしの心ではないかと思います。看板一つ、言葉一つも、人の心と心を近づける、心温めるおもてなしになると思います。

これからの永平寺町の観光産業におけるおもてなし対策の充実を隅々までの気働きというものを重ね重ねお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時43分 休憩）

---

（午後 4時43分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす28日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時44分 延会）